

令和7年度 第2回北区総合教育会議 次第

令和8年1月7日（水）午前 10時30分
北区役所滝野川分庁舎2階 教育委員会室

1 開 会

(1) やまだ区長 挨拶

2 報告事項・議題

(1) 子どもの権利について

3 その他

4 閉 会

【資料】

- ・ 令和7年度第2回北区総合教育会議 説明資料
- ・ 別紙 1_【アンケート集計結果】（速報）小学校5年生向け
- ・ 別紙 2_【アンケート集計結果】（速報）中学校2年生向け

北区総合教育会議構成員名簿

北区長 山 田 加奈子

北区教育委員会教育長 福 田 晴 一

北区教育委員会委員 本 間 正 江

北区教育委員会委員 長谷川 勝 久

北区教育委員会委員 宮 川 淳 子

北区教育委員会委員 川 染 譽

北区教育委員会委員 高 橋 勇 市

北区子どもの権利と幸せに関する条例 の現状と課題

～施行から750日を経た条例のNEXT STAGE に向けて～

令和8年1月7日 子ども未来課

子どもの権利と幸せに関する条例について (簡単におさらい)

- 令和6年4月1日から施行
- 条例の名称「幸せ」(well-being)は、子どもたちの意見を採用
- 「前文」は子どもたちの意見を採用
- 「3つの基本理念」のもと「11の大切な権利」を規定
- 「子どもの権利委員会」の設置
- 「子どもの権利擁護委員」の委嘱
- 「子どもの権利相談窓口」の開設

子どもの権利の普及啓発についての取組

◎ 学校での出前講座

R 6 年度 3 校 (明桜中、谷端小、星美学園小)

R 7 年度 5 校 (十条富士見中、滝野川第二小、
田端小、豊川小、桐ヶ丘郷小)



◎ 地域の出前講座・研修会等

子ども食堂、児童館まつり (東洋大生とコラボ)、
幼小中 P 連、スクール・ディネーター、民生児童委員、
青少年地区協議会、青少年地区委員会、
自治会連合会、人権擁護委員協議会部会、東京成徳大学公開講座 etc



子どもの権利の取組を評価・検証する取組 1

「子どもの権利委員会」の設置（R6年10月）

目的：区の子どもの権利に関する施策の評価・検証

委員：学識経験者 民生児童委員 青少年地区委員会 小・中学校長

公募委員（2名/1名は**子ども若者枠**）

子ども委員（中学生8名、高校生2名）

※審議会委員への子ども委嘱は23区初

活動：R6～7年度 5回

子どもの権利の課題検討

普及啓発動画の作成

区長への提言

アンケートの作成・実施



子どもの権利の取組を評価・検証する取組 2

「子どもの権利委員会」から区長への提言式（R7年8月）

テーマ：「子どもの権利の普及啓発の充実策」について

内 容：北区ニュースの積極的な活用 ショート動画の展開

区民まつりの出店など地域全体へ広がるPR

子どもから子どもへ伝える場（中学生が小学生に伝える出前授業 生徒会朝会）



子どもの権利の取組を評価・検証する取組 3

★提言をうけての取組

◎区民まつり (R7年10月)

PR展示ブース設置 ハンドブック等配布 『子どもの権利の木』制作



子どもの権利の取組を評価・検証する取組 4

★提言をうけての取組

- ◎ **中央図書館** (R7年10、11月)
パネル展示 関係図書を紹介
子どもの権利ボードゲーム体験



子どもの権利を守るための取組

「子どもの権利擁護委員」

- ・ 区長から2名（弁護士）を委嘱（令和6年7月）
- ・ 権利保障の「相談」と、必要な助言・支援
- ・ 権利侵害からの救済のため関係者に「要請」できる

「子どもの権利相談窓口」

対象：区内在住・在学・在勤する子ども、関わりのある大人

受付：電話・Webフォーム

実績：相談 20件 面談対応 5件（令和7年10月末時点）

委員が当事者の子どもが通う学校に訪問して意見を述べることも



現状における成果と課題

◎北区アンケート（おしえて！みんなのこと）

対象：区立小学校5年生 2,422人 区立中学校2年生 1,561人

期間：令和7年11月4日～30日 約1か月

結果：小5 1,187人 49.0% 中2 733人 47.0%

※参考 別紙アンケート速報集計

現状における成果と課題

◎ アンケート簡易分析①

- ・ 「子どもの**権利**」について、小中学生とも約9割が知っている一方、「北区の**条例**」については、4割程度しか認知されていない。
- ・ 「条例」を**知ったきっかけ**について、中学生は、学校の先生の話に集中しているのに対して
小学生は、親きょうだい、北区ニュース、動画等、など分散している。
- ・ 「子どもの権利」の**周知**について、小中学生とも約7割が、学校の授業などで学ぶことが最も大切と感じており
中学生は、SNSや動画の活用も有効と考えている。

現状における成果と課題

◎ アンケート簡易分析②

- ・ 11の権利のうち、特に大切だと思う権利は「自分の意見が大切にされる」「年齢・性別・障害などで差別されない」「毎日、安全・安心に暮らせる」が挙げられている。
- ・ 11の権利について、どの権利も大切にされていると感じているが、「暴力を受けない」「差別されない」が一定数存在している。また「悩みを相談できる」「一人ひとりに応じた学びの環境がある」についても、否定的な回答がやや多い。
- ・ 家庭や学校では「自分の意見や考えを大切にしてもらえている」と感じる一方で、中学生は地域に対してやや否定的にとらえている。

現状における成果と課題

◎ アンケート簡易分析③

- ・ 大人が子どもの声や意見を聞くときには、「最後までちゃんと」「頭ごなしに否定することなく」聞いてほしいと強く思っている。
- ・ 8割以上の小中学生が「毎日ほっとできると感じる場所や時間」があり、「家で過ごすとき」「友達と遊ぶとき」にほっとできていると感じている。また、小学生は「リビング」に対し、中学生は「自分の部屋」が多く、さらに放課後、部活動で学校にいるときにも、ほっとできていると感じている。
- ・ 「困っていること、悩んでいること」について、中学生が「進路・勉強」が多数を占めることは想定範囲だが、小中学生とも「いじめ」「暴力」が一定数存在している。

現状における成果と課題

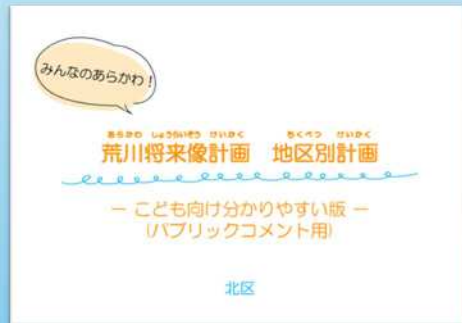
◎ アンケート簡易分析④

- ・ 「悩みを相談できる人はいますか」について
小中学生とも「いない」「わからない」が3割程度存在している。
- ・ 「相談できる人」は、「家族関係」「友達」「学校の先生」が多く、
小学生では「地域・近所の人」が、中学生では「SNS」が存在している。
- ・ 「**権利擁護委員**」について、小中学生とも6割以上が「全く知らず」、
2～3割が「相談したいと思わない」とあり、「緊張することなく」
「たくさん話を聞いて」「秘密を守る」ことが望まれている。
- ・ 現在または未来への前向きな回答は、小中学生とも多い。

現状における成果と課題

◎ 区による意見聴取は広く浸透

- ・ 広がる意見聴取の取組 （教科書、遊び場から河川やまちづくりまで）



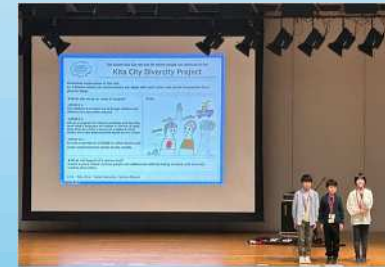
- ・ ツールの活用で「わかりやすく」（きたコンの活用、動画での説明）



現状における成果と課題

◎異なるアプローチ

- ・「国連を支える世界こども未来会議in KITA-ku」 (R 5 年度から実施 3 回目)



- ・「北区立学校生徒と教育委員による懇談会」

各校代表の生徒12名

テーマは参加者から募集

「より生徒の意見を取り入れた生徒会活動にするためには」

「中学生とデジタル機器・AIの付き合い方について」

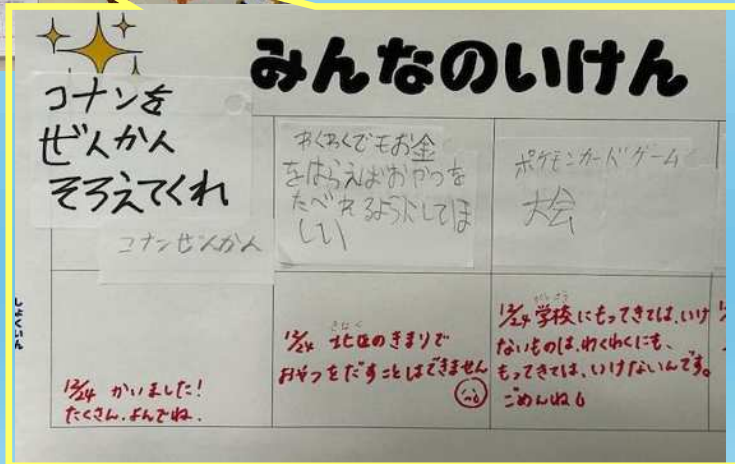
「これからの時代の『よい学校』とは」

現状における成果と課題

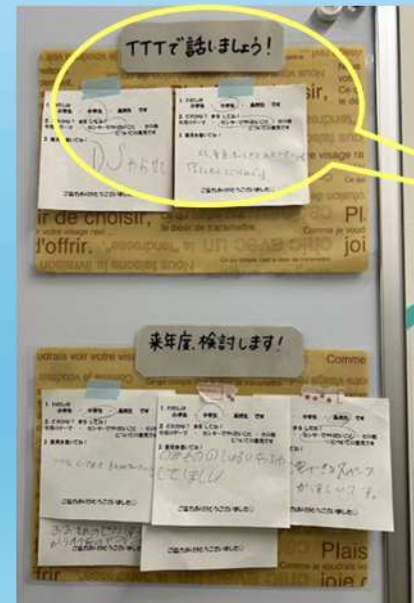
◎ フィードバックの実践が始まる



区内学童クラブ
(民間事業者)



区内児童館 (直営)



課題

- 【普及啓発】
 - ・ 学校の授業における展開
 - ・ 中学生から小学生に伝える場（生徒会朝会・出前授業）の設定
 - ・ 学校教育現場以外からのアプローチ
 - 出前講座、動画や北区ニュース等の活用、ツールの作成
 - 区イベントでの発信、社会教育での展開（大人向け含む）
- 【意見聴取】
 - ・ きたコンを活用したアンケート中心の現状
 - ・ 世代別「モニター事業」以外の手法
 - ・ フィードバックの手法

※懸念として：学校（教員）の負担増 子どもへのインセンティブの視点

ここまでの説明について、
ご質問がありましたらお受けします。

ここからは、双方向で進めていきます

条例（§4）では

「子どもは、家庭、育ち学ぶ施設および
団体の活動、地域社会等のあらゆる場面において、
特に次にかかげる権利が保障されます」
と規定されています

11の大切な「子どもの権利」

01



自分の意見、考え、
気持ち等を表明し、
およびそれが尊重
されること。

02



身体的または
精神的な暴力
を受けないこ
と。

03



家庭の環境、経済的
な状況、社会的身分、
年齢、性別、障害の
有無、国籍、性のあ
り方等により差別を
されないこと。

04



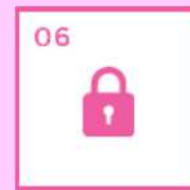
安全・安心
に過ごせる
こと。

05



ゆったりと安心
できる場所で
休めること。

06



プライバシー
が大事にされ
ること。

07



遊ぶこと。

08



様々な文化、芸術、
スポーツ等にふれ、
および親しむこと。

09



くり返し
挑戦でき
ること。

10



なやんでいるこ
と、困っている
こと等を相談で
きること。

11



一人ひとりに
応じた学ぶ環
境が確保され
ること。

では、**逆説的に考えて**

「権利が保障されていない状態」とは・・・
どんな状態でしょうか？

そして「権利が保障されていない状態」について
北区の現状と比較して、どうでしょうか？

委員の皆様のお考えを共有するため、
意見交換をお願いします

それでは、これまでの意見交換を踏まえて、
教育委員の皆様の見解から、

**「子どもの権利が保障されるために
北区の教育としてできること」**

について、お考えをいただきたいと思います。

別紙1_【アンケート集計結果】(速報)小学校5年生向け

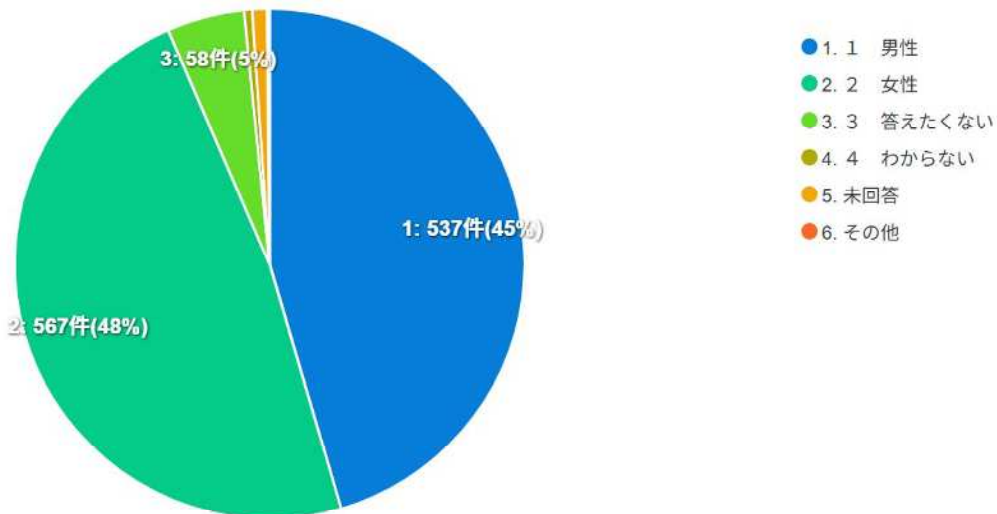


小学校5年生

おしえて みんなのこと！
北区 子ども アンケート

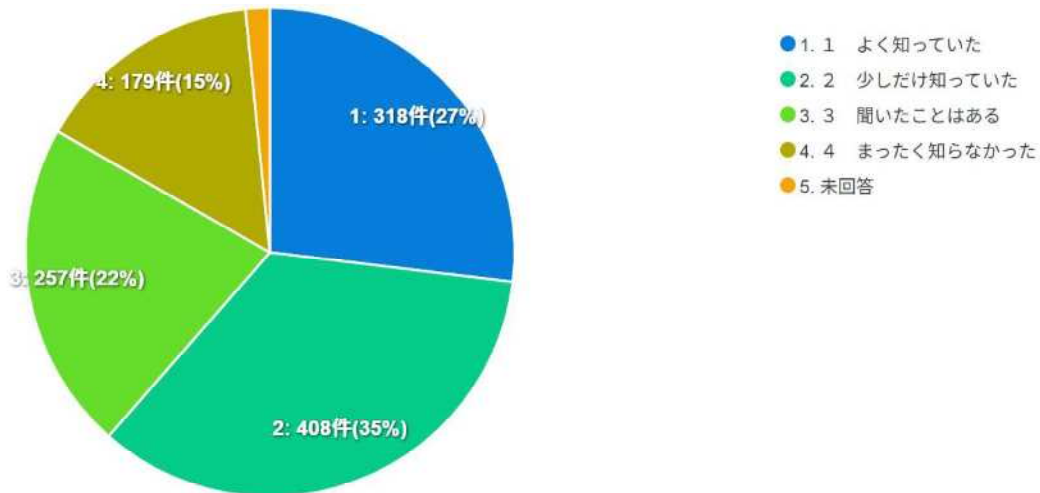
【アンケート集計結果（速報）】

質問1 あなたの性別はなに？（1つ選んでね）



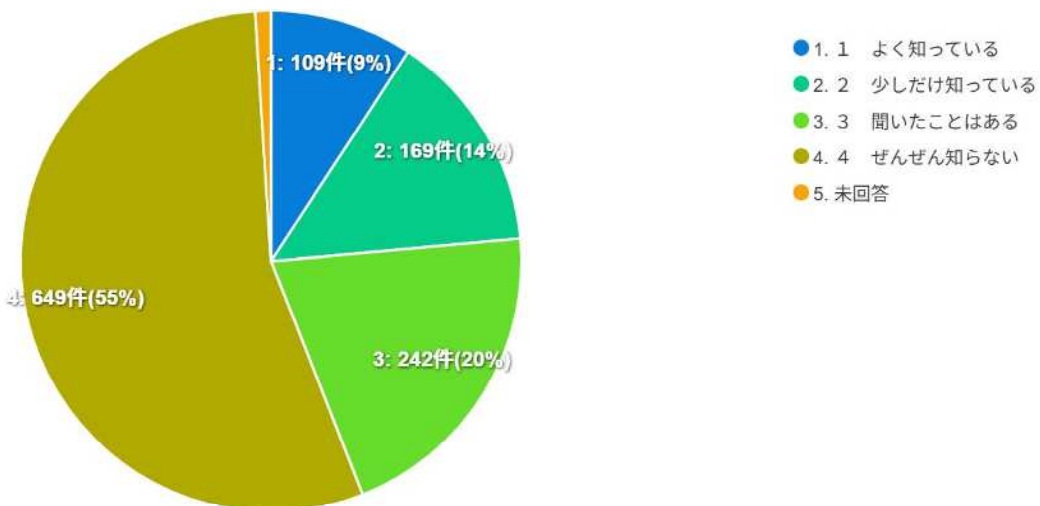
大切な子どもの権利について

質問2 子どもには大切な権利があるってこと、これまで知っていた？（1 つだけ選んでね）

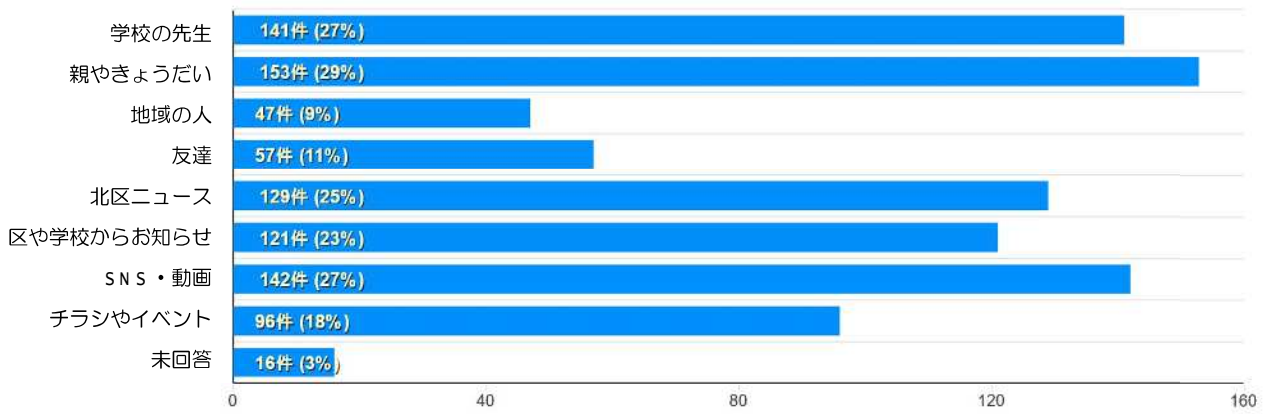


質問3

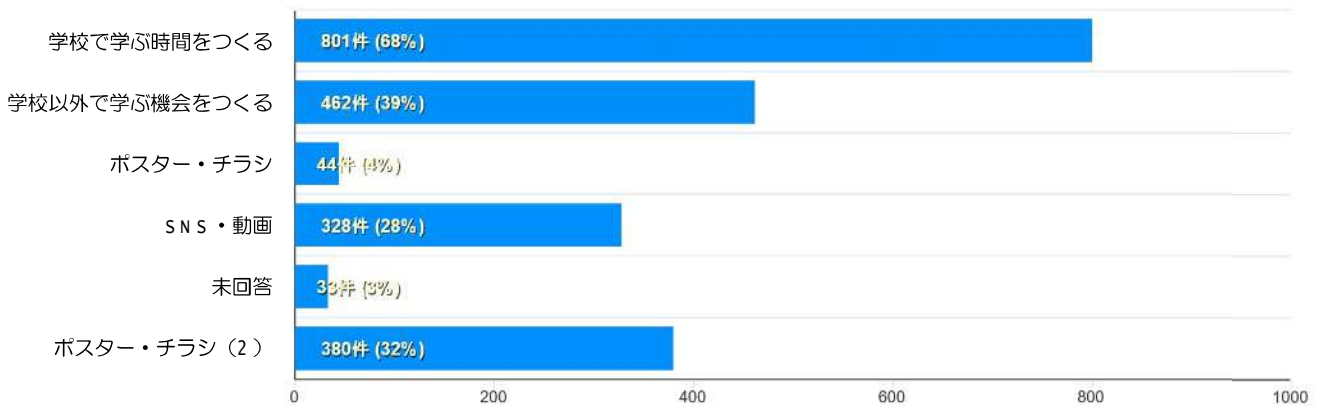
① 子どもも大人も、みんなが子どもの権利を大切にしていくために、ルールがあるんだ。「北区子どもの権利と幸せに関する条例^{じょうれい}」っていうんだけど、知っている？（1 つだけ選んでね）



② (①で1～3と回答した場合)「子どもの権利と幸せに関する^{じょうれい}条例」を知ったきっかけはなに？(いくつでも選んでね)

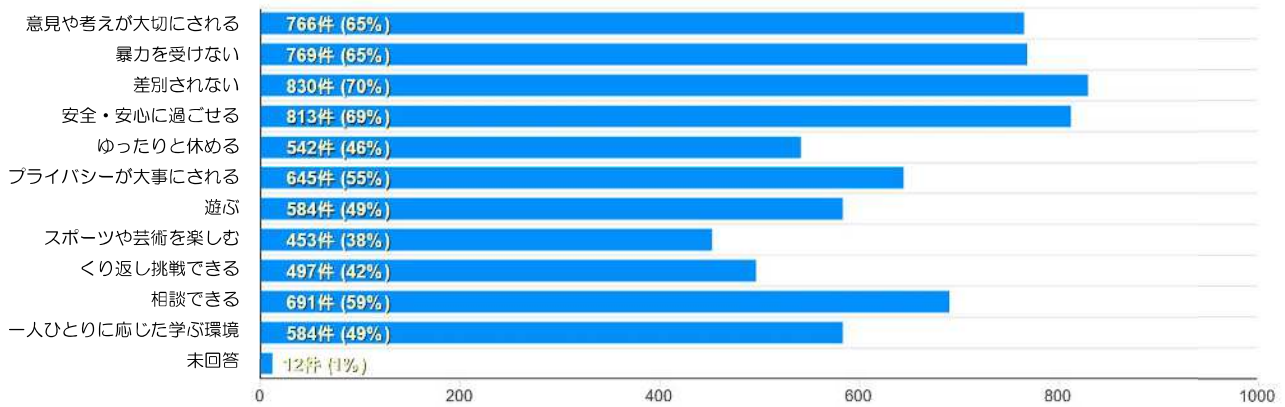


質問4 子どもの権利のこと、たくさん子どもたちに知ってもらいたいんだ。そのために何をすることが大事だと思う？(いくつでも選んでね)



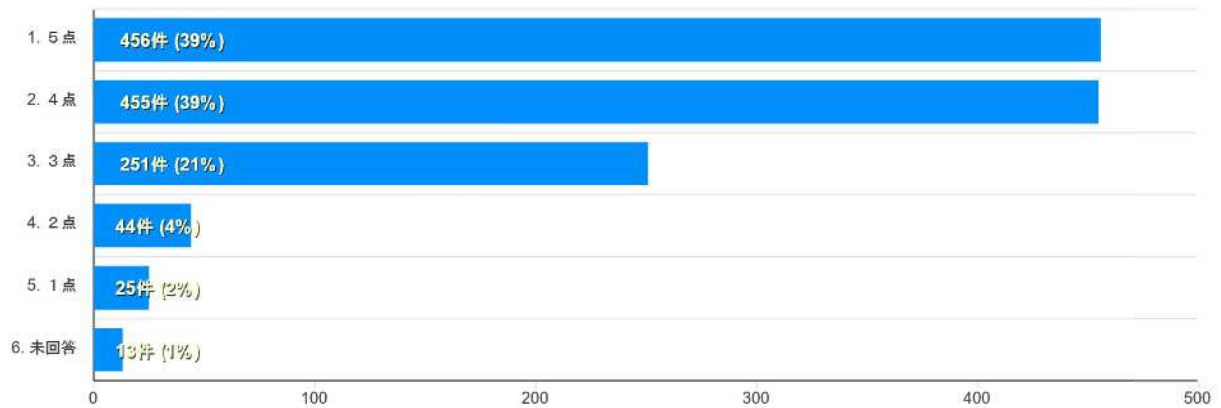
質問5

①「子どもの権利と幸せに関する^{しやうれい}条例」には、11個の大切な子どもの権利が書いてあるよ。いま、特に大切だと思うものはどれかな？（いくつでも選んでね）

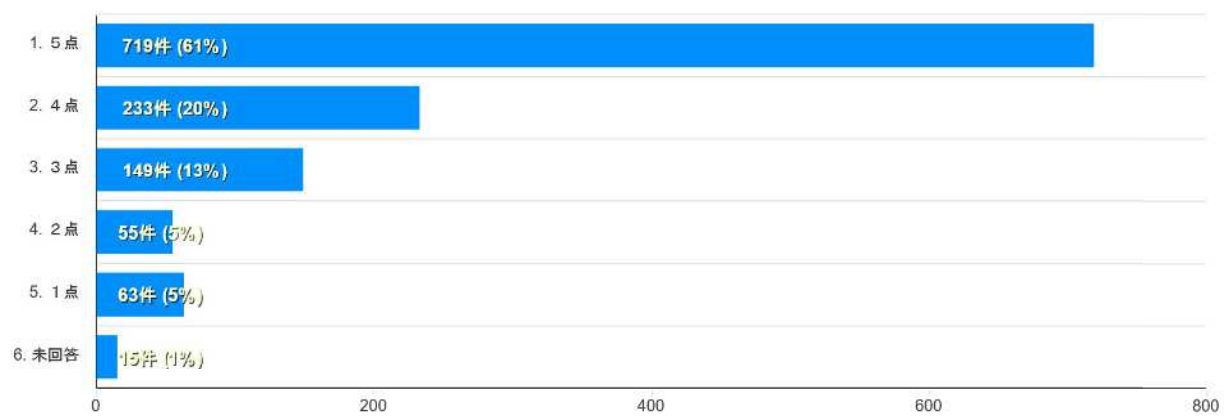


② 11個の子どもの権利が、毎日の生活の中で、どのくらい大切にされていると感じるかな、5点満点で、それぞれ教えてね。

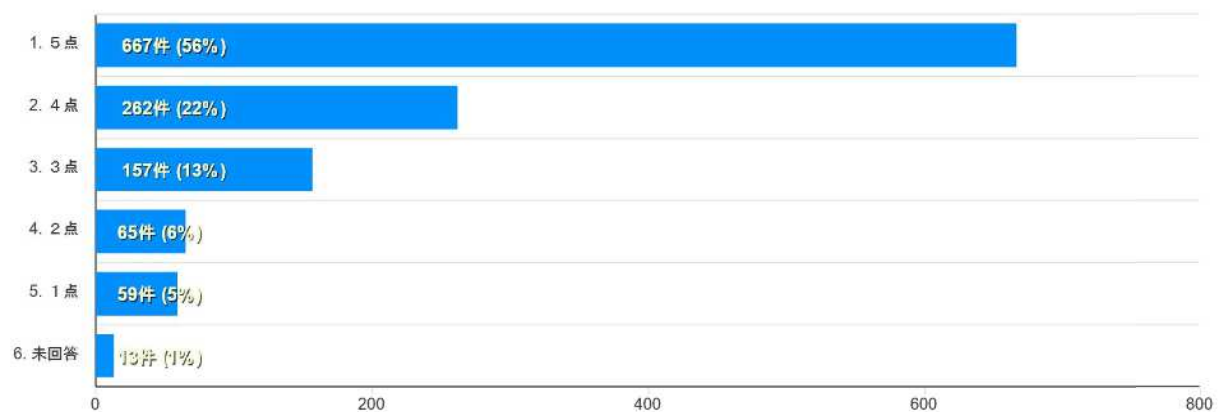
1 自分の意見や考えが大切にされること。



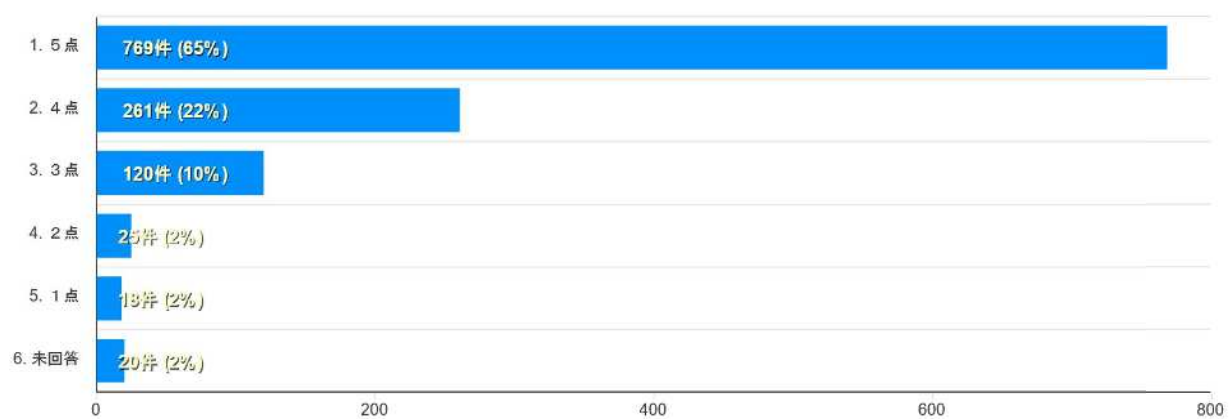
2 暴力を受けないこと。



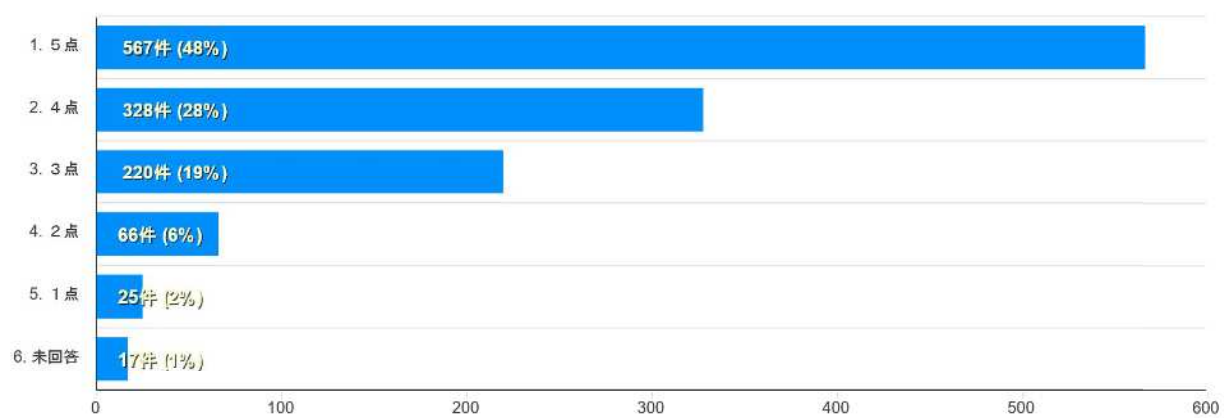
3 差別されないこと。



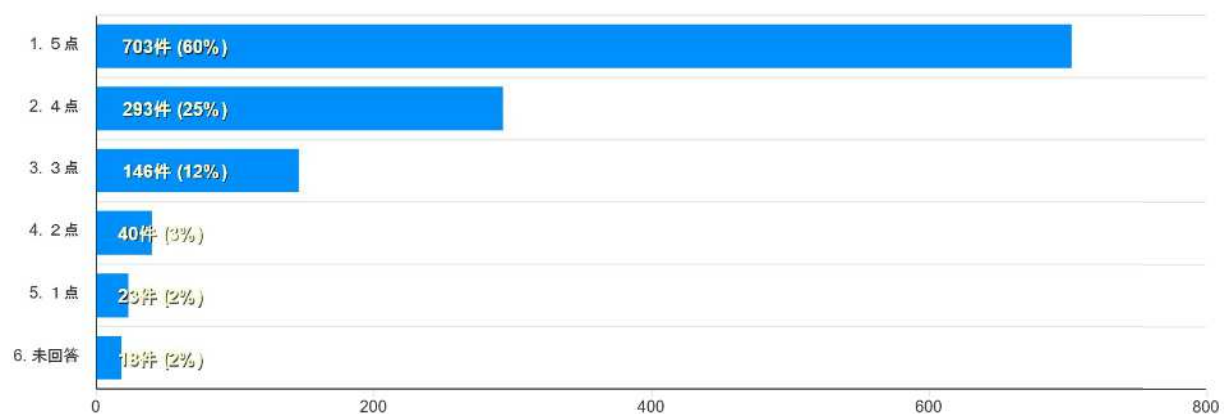
4 毎日安全・安心に過ごせること。



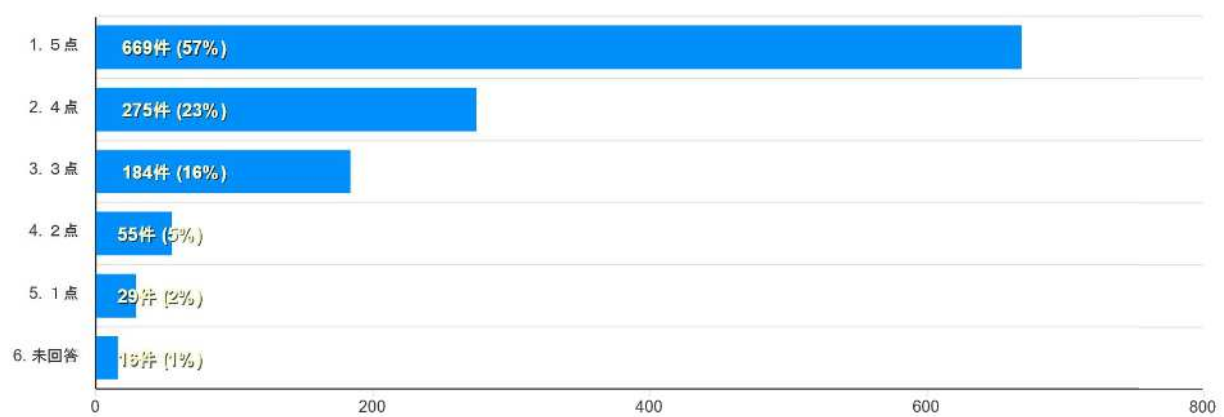
5 ゆったり休めること。



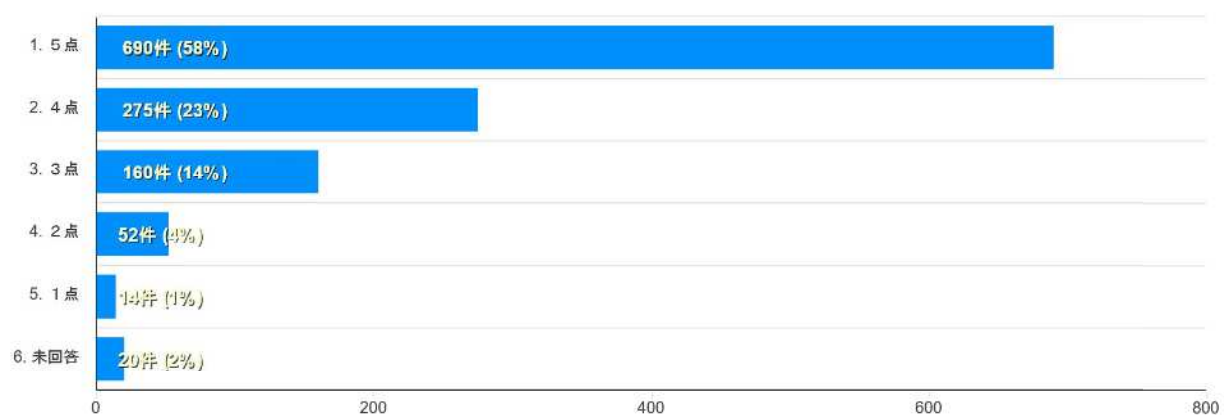
6 プライバシーが大事にされること。



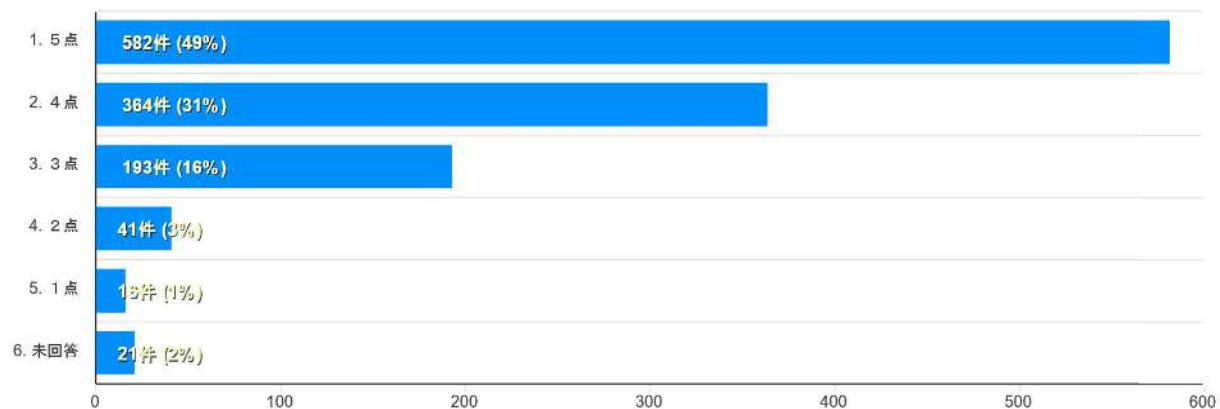
7 遊ぶこと。



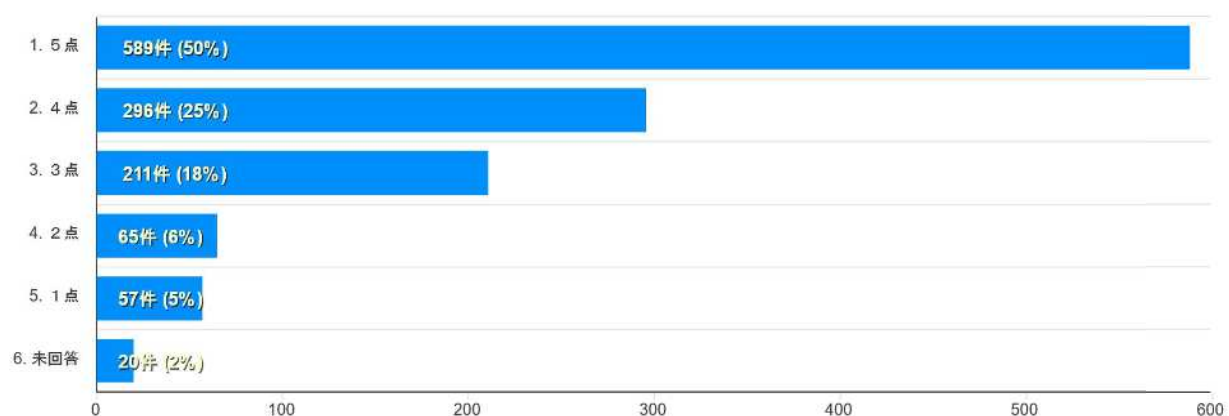
8 スポーツや芸じゆつ（絵や音楽）を楽しむこと。



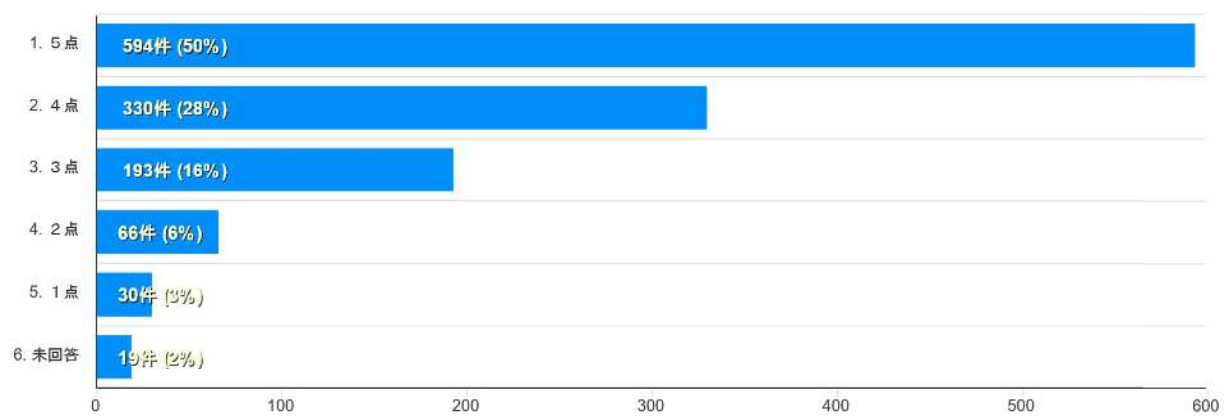
9 くり返し^{ちようせん}挑戦できること。



10 なやんでいること、困っていることを相談できること。



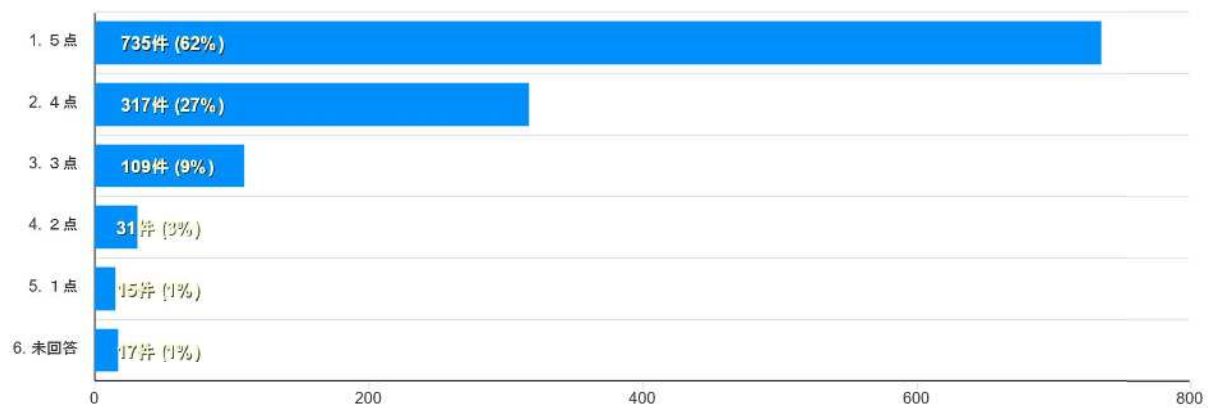
11 一人ひとりに応じた学ぶ環境があること。



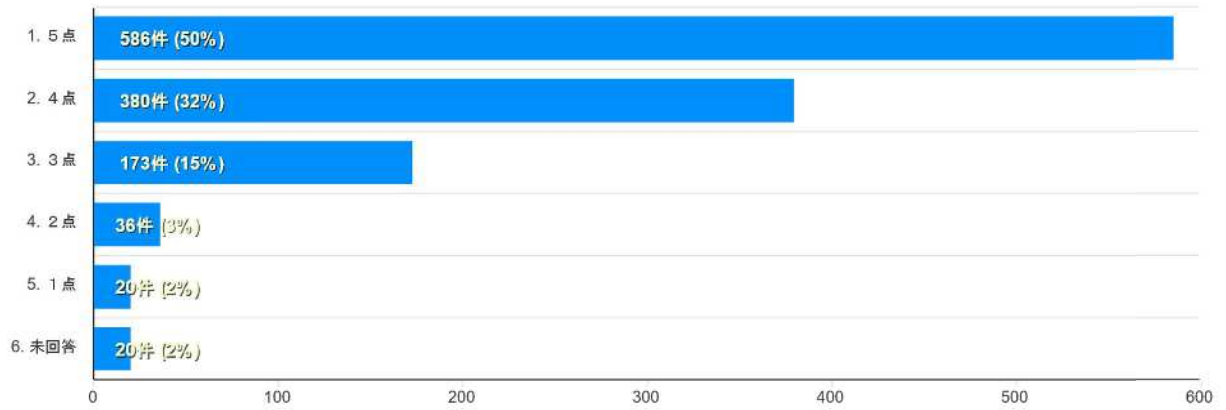
子どもの意見や気持ちについて

質問6 家庭や学校などで自分の意見や考えを大事にされていると感じる？5点満点で選んでね。(1 つだけ選んでね)

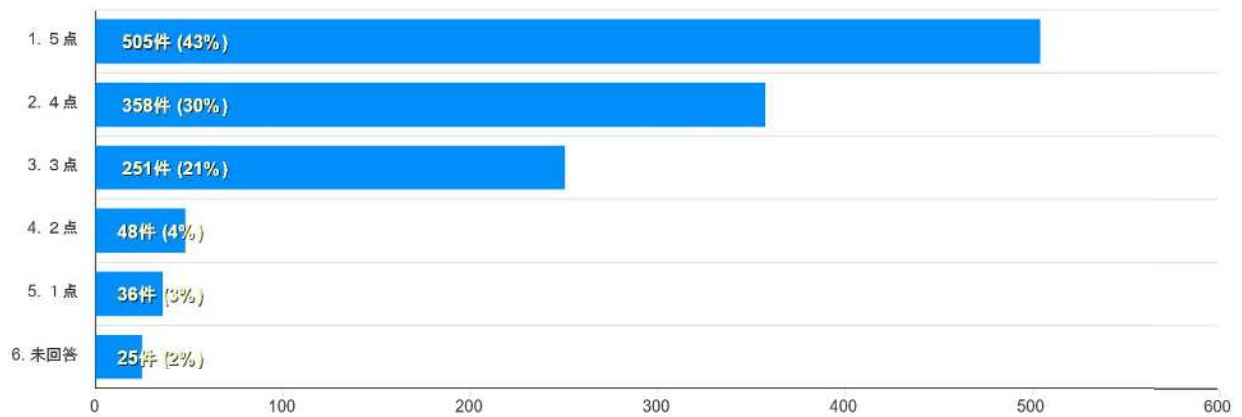
1 家庭で



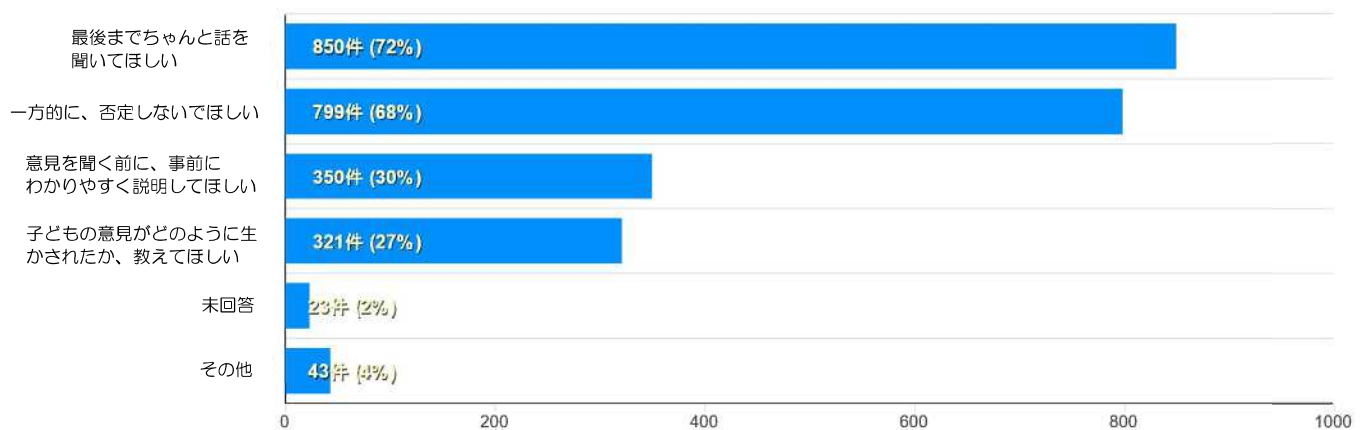
2 学校で



3 地域で（家庭・学校以外）



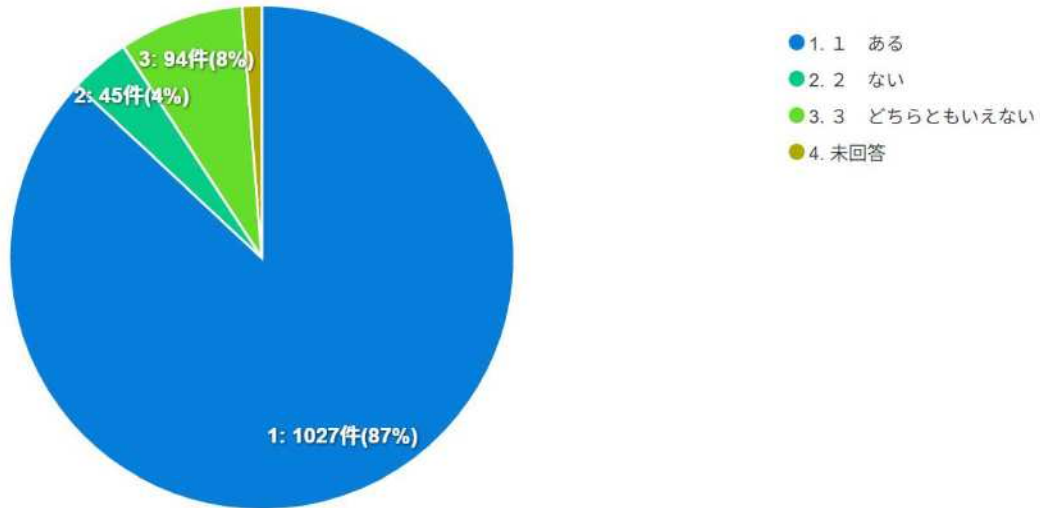
質問7 大人が子どもの声や意見をきくときに、大切にしてほしいことはなに？（いくつでも選んでね）



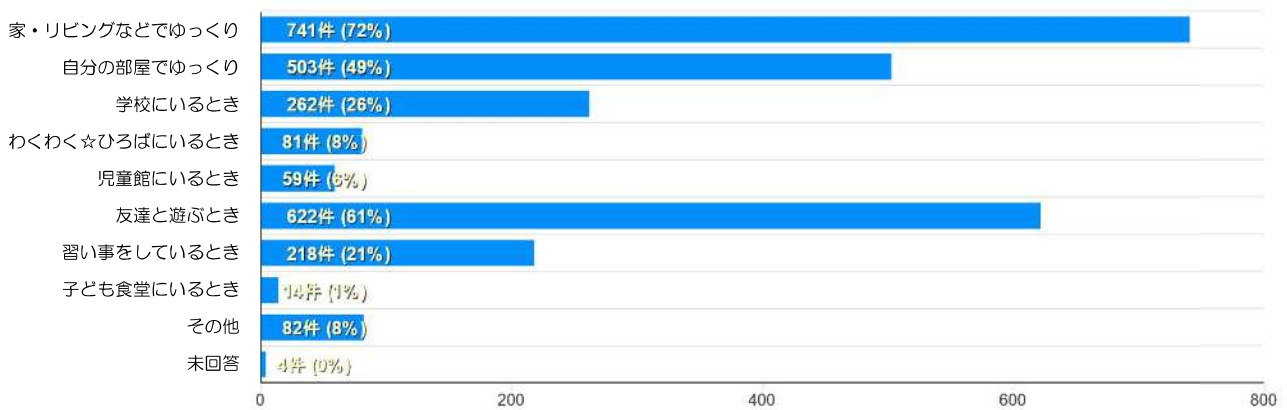
あなたの居場所について

質問8

① 毎日、ほっとできると感じる居場所や自分だけのほっとできる時間はある？（1 つだけ選んでね）

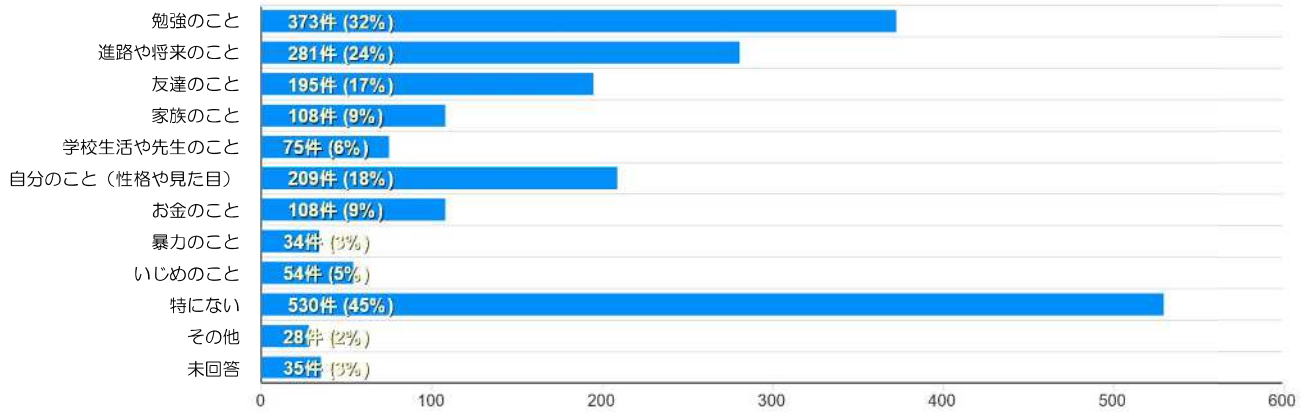


② 〈①で、あると回答した場合〉ほっとできる居場所はどんなところ？あと、どんな時間を過ごしているときにほっとできると感じる？（いくつでも選んでね）



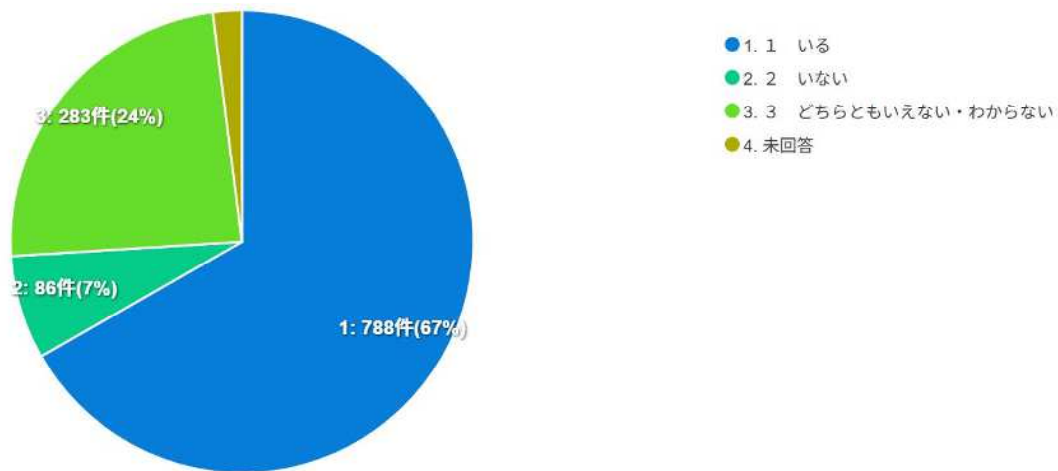
悩みや困りごとについて

質問9 今、困っていたり、悩んでいることはあるかな？（いくつでも選んでね）

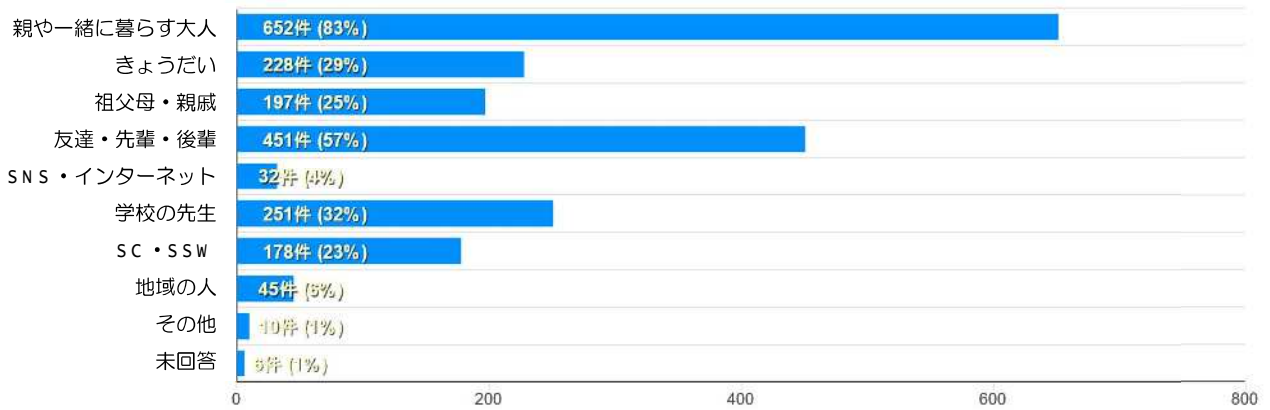


質問10

① 相談できる人はいる？（1 つだけ選んでね）

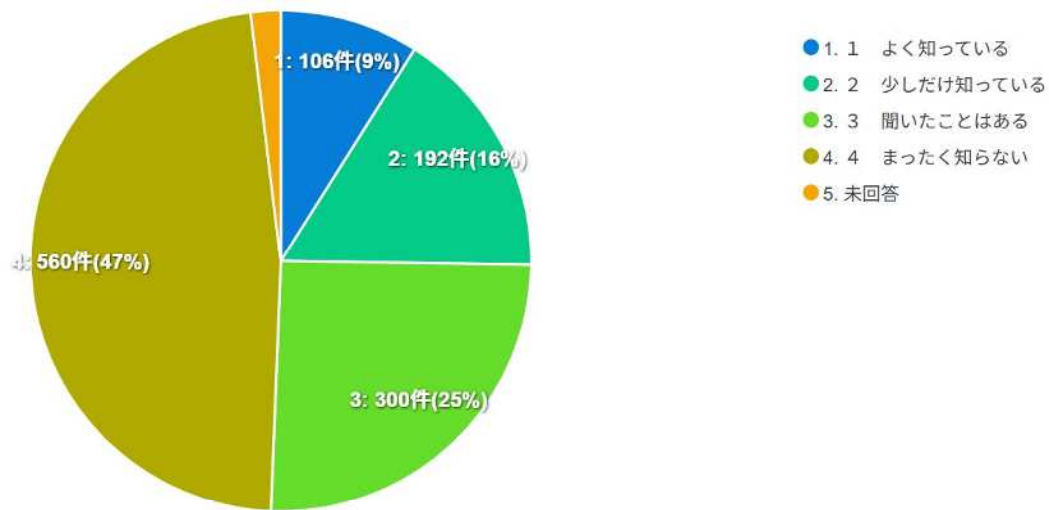


② <①で、いると回答した場合> 相談できる人はだれ？（いくつでも選んでね）

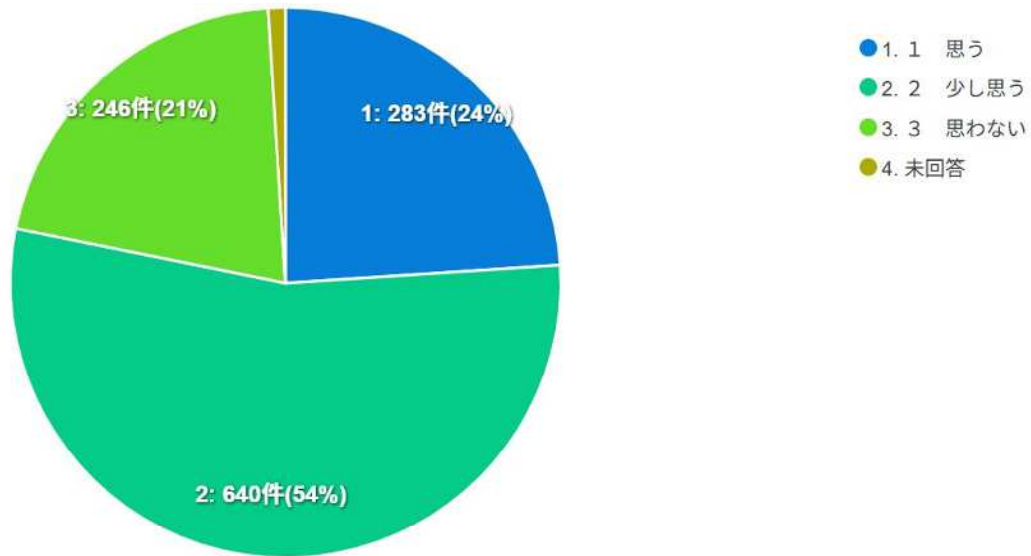


質問 11

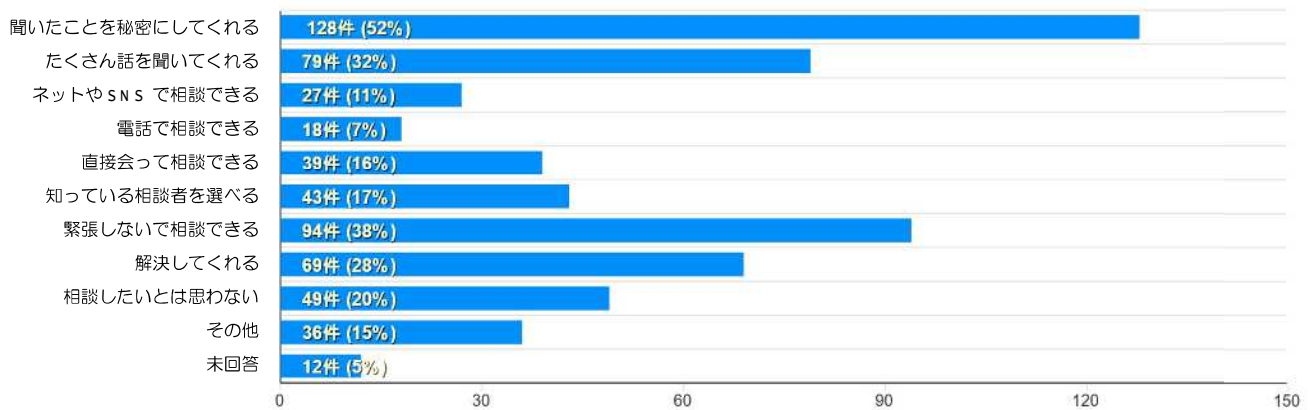
① 子どもの^{権利擁護委員}って聞いたことある？みんなが悩んでいるときに話を聞いたり、助けたりしてくれる人なんだ。（1 つだけ選んでね）



② いま、悩んでいたり、これから悩むことがあったとき、子どもの権利擁護委員に相談してみたいと思う？（1 つだけ）

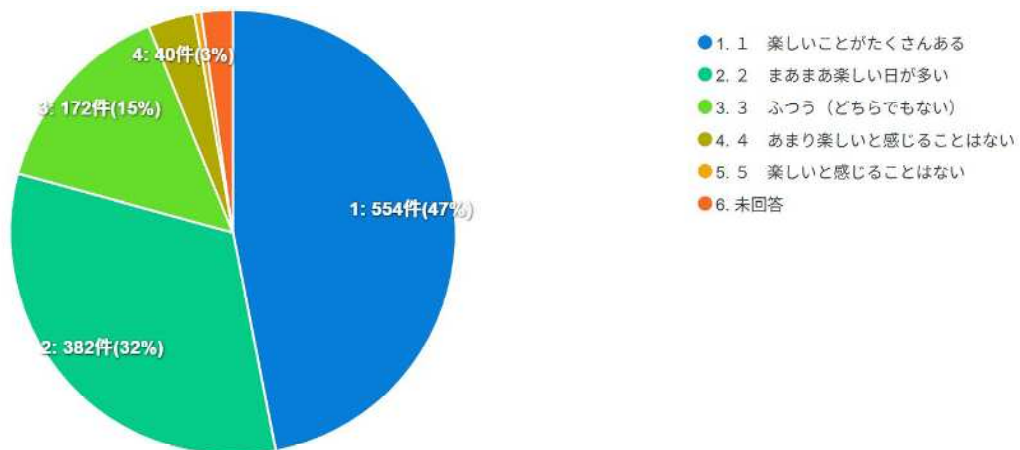


③ 〈②で思わないと答えた場合〉相談しづらいと思う場合、どうすれば相談しやすくなると思う？（いくつでも選んでね）

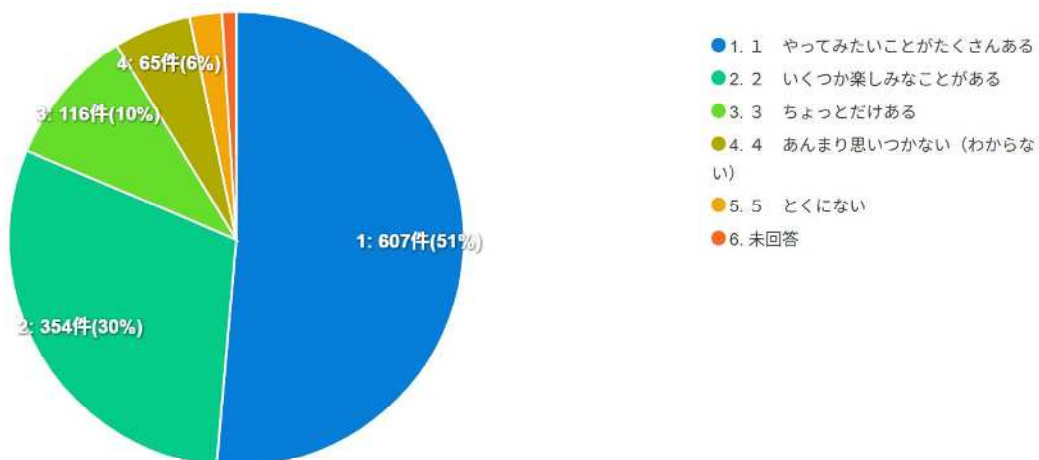


みんなの毎日について

質問 12 毎日、楽しいと感じることはある？（1 つ選んでね）



質問 13 大人になったら、やってみたいことや楽しみなことはある？（1 つ選んでね）



別紙2【アンケート集計結果】(速報)中学校2年生向け



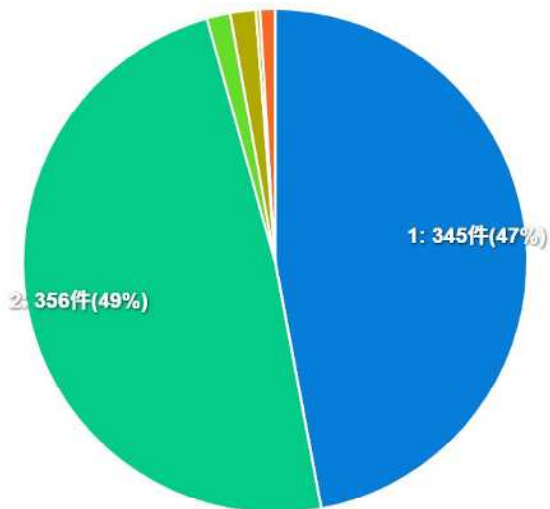
中学校2年生

教えてみなさんのこと！

北区子どもアンケート

【アンケート集計（速報）】

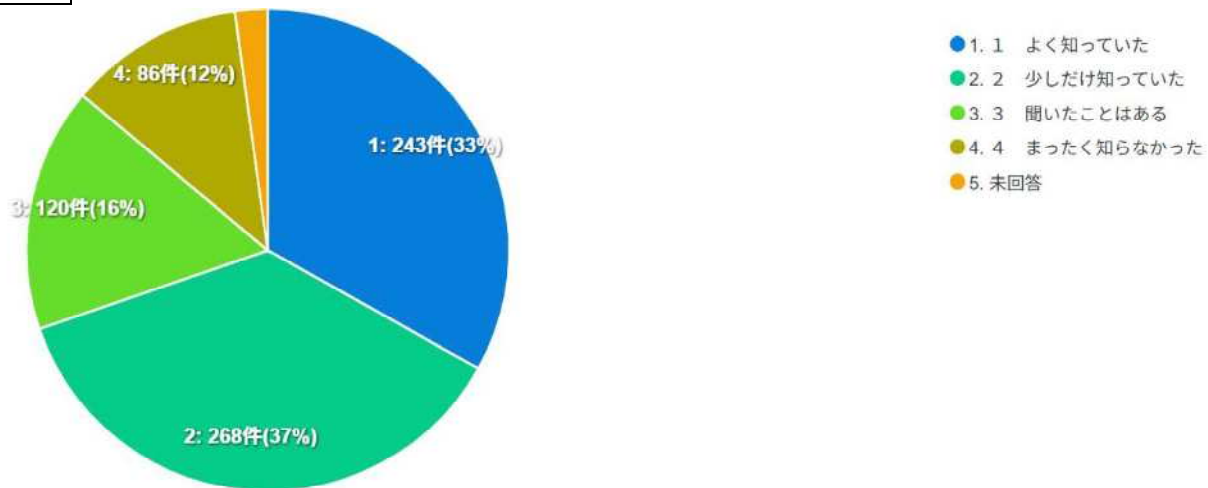
質問1 あなたの性別はなんですか？（1つだけ）



- 1. 1 男性
- 2. 2 女性
- 3. 3 答えたくない
- 4. 4 わからない
- 5. その他
- 6. 未回答

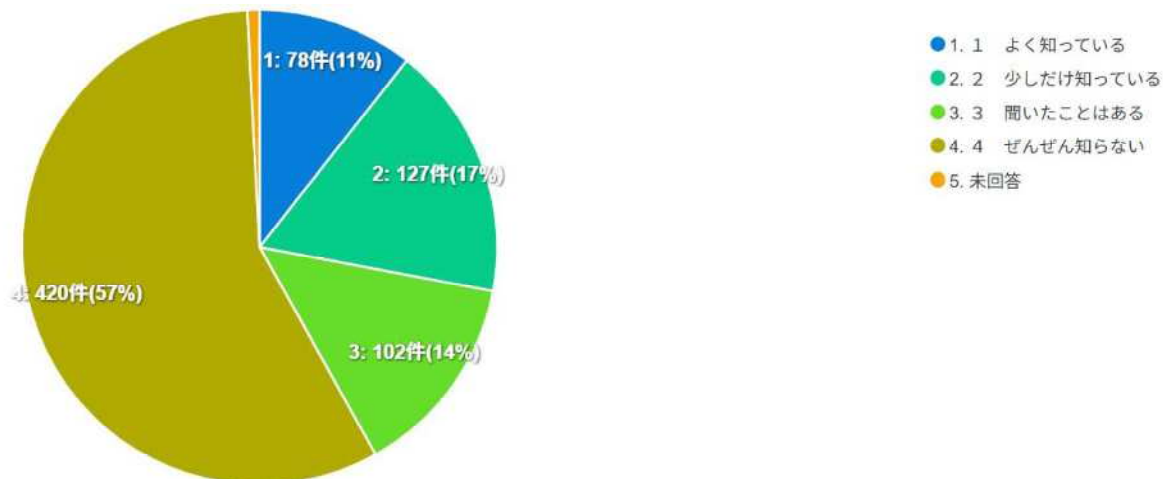
大切な子どもの権利について

質問2 子どもには大切な権利があるってこと、これまで知っていましたか？（1 つだけ）

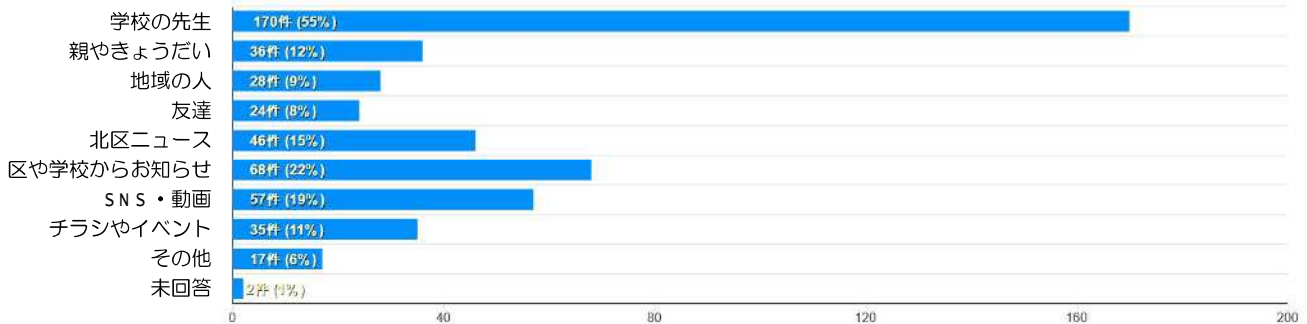


質問3

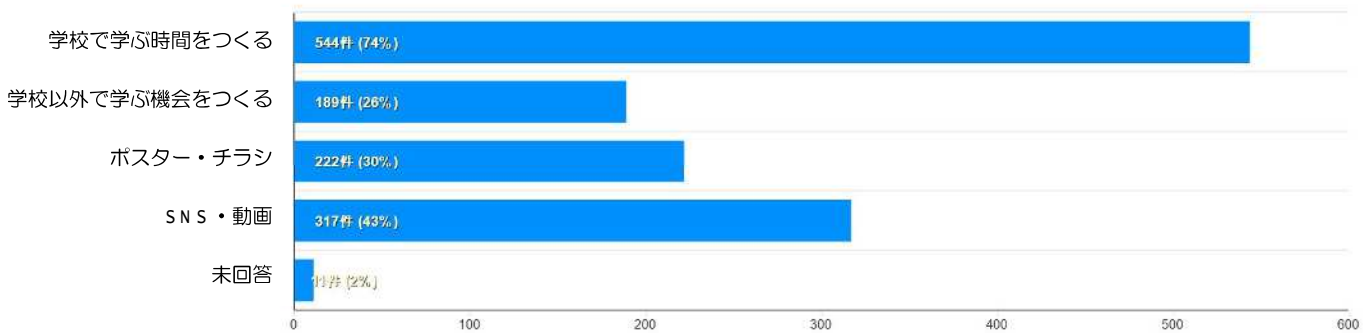
① 子どもも大人も、みんなが子どもの権利を大切にしていくために、ルールがあります。「北区子どもの権利と幸せに関する条例^{じょうれい}」って知っていますか？（1 つだけ）



② (①で1～3と回答した場合)「子どもの権利と幸せに関する条例」を知ったきっかけはなんですか? (いくつでも)

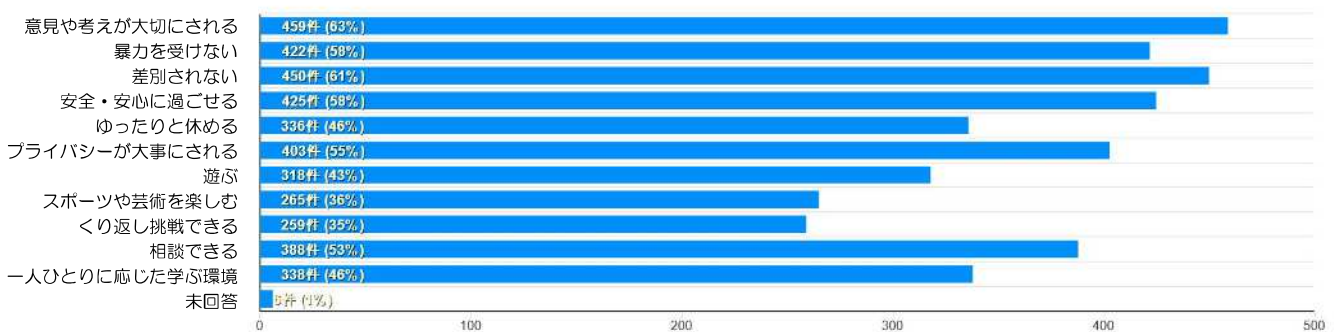


質問4 子どもの権利のこと、たくさん子どもたちに知ってもらいたいと思っています。そのために何をするのが大事だと思いますか? (いくつでも)



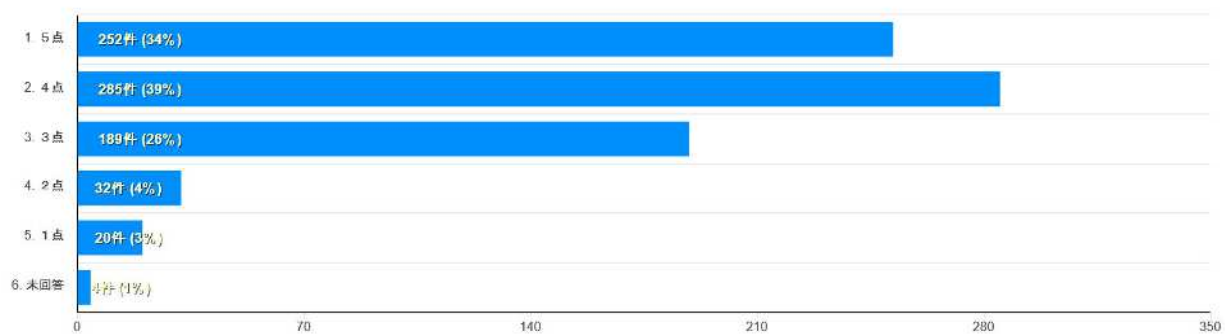
質問5

①「子どもの権利と幸せに関する条例」には、11個の大切な子どもの権利が書いてあります。いま、特に大切だと思うものはどれですか? (いくつでも)

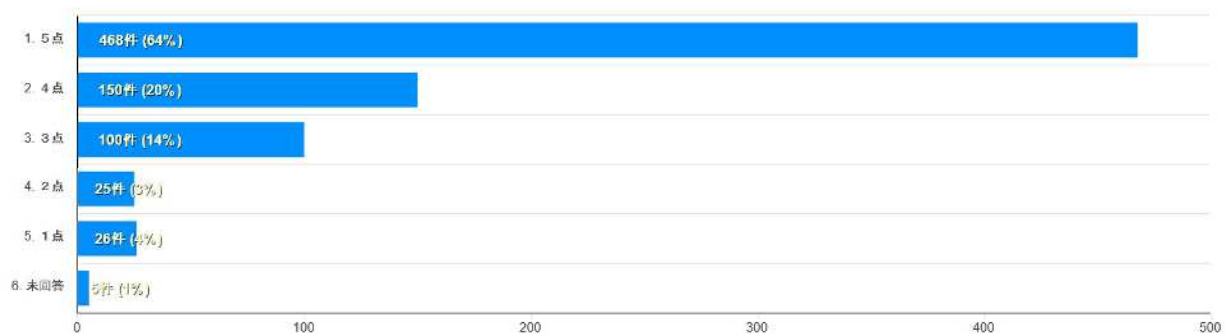


② 11個の子どもの権利が、毎日の生活の中で、どのくらい大切にされていると感じますか？5点満点で、それぞれ教えてください。

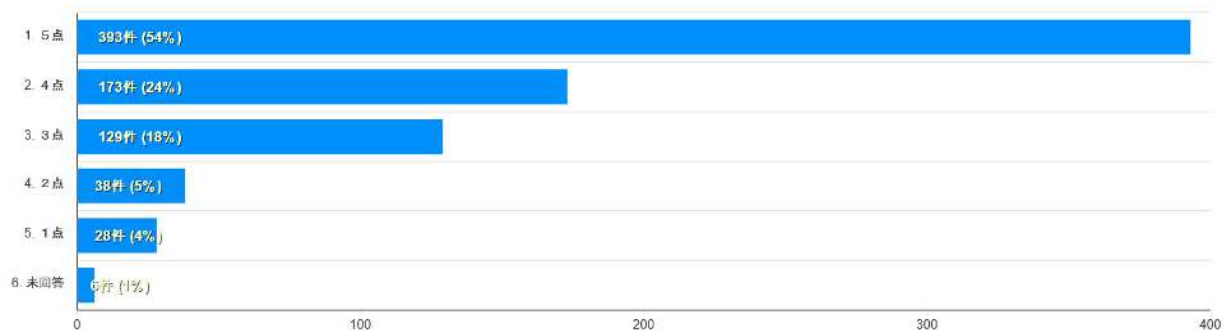
1 自分の意見や考えが大切にされること。



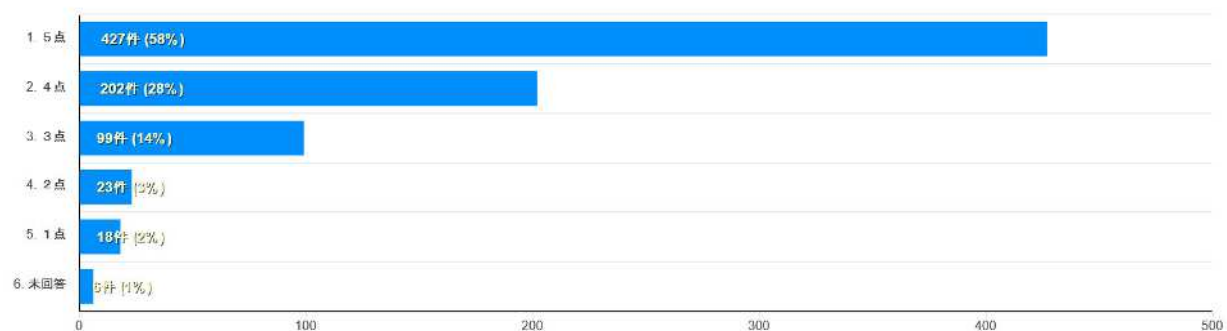
2 暴力を受けないこと。



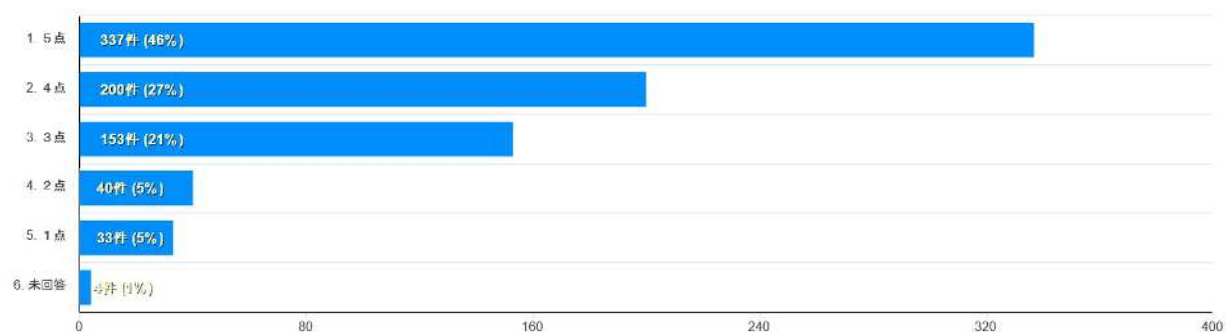
3 差別されないこと。



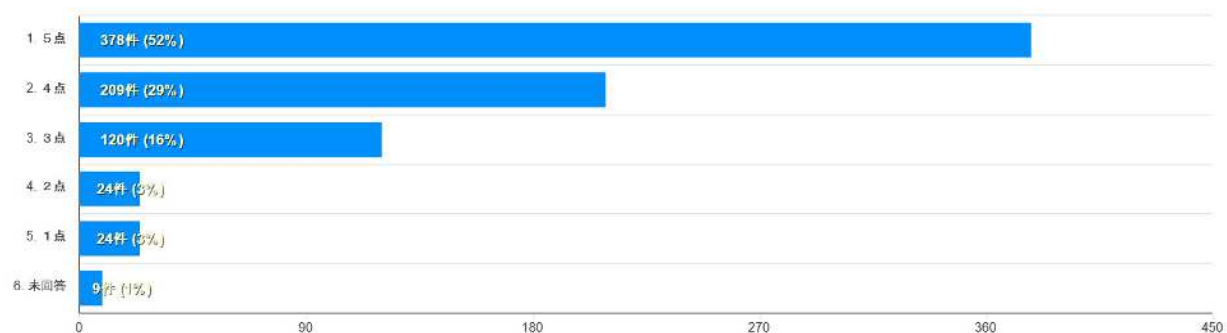
4 毎日安全・安心に過ごせること。



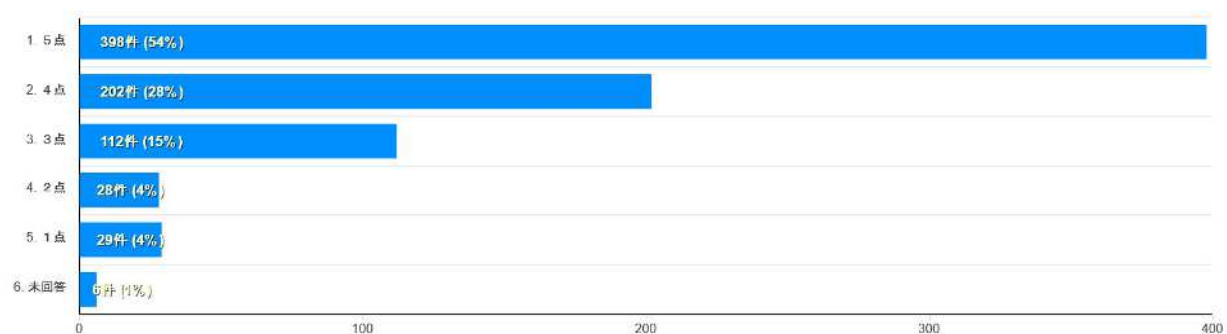
5 ゆったり休めること。



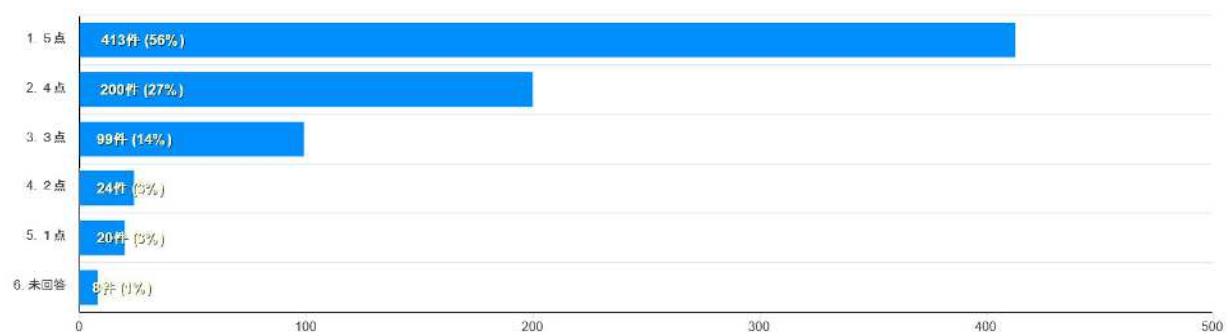
6 プライバシーが大事にされること。



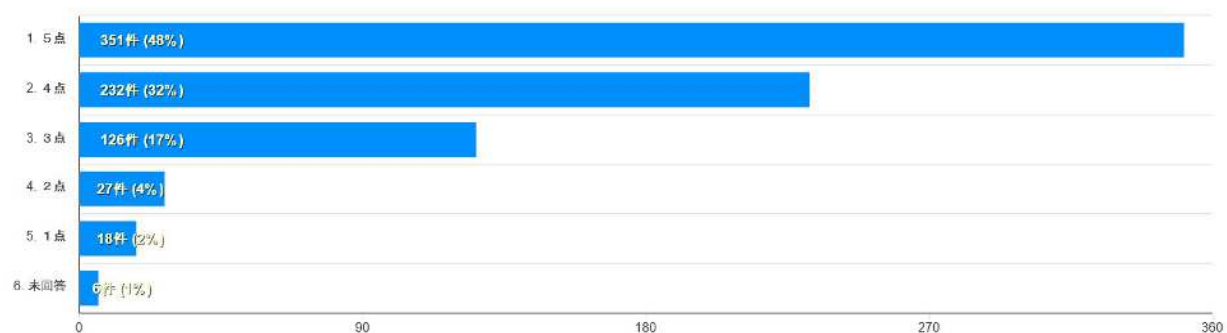
7 遊ぶこと。



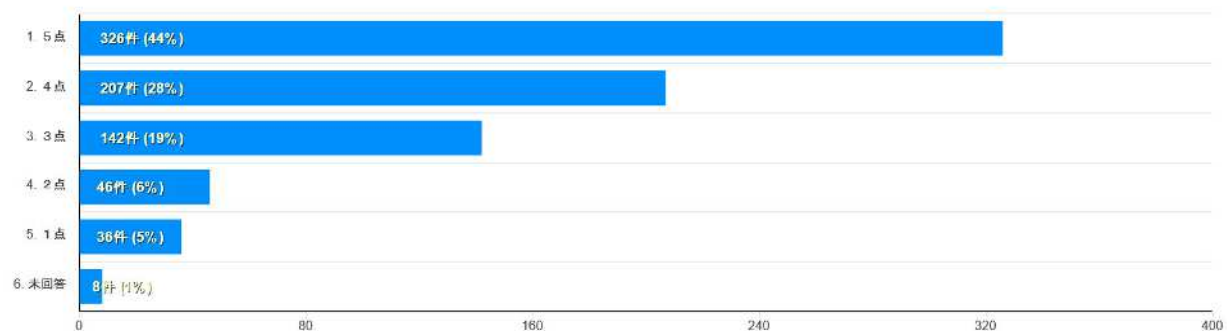
8 スポーツや芸術（絵や音楽）を楽しむこと。



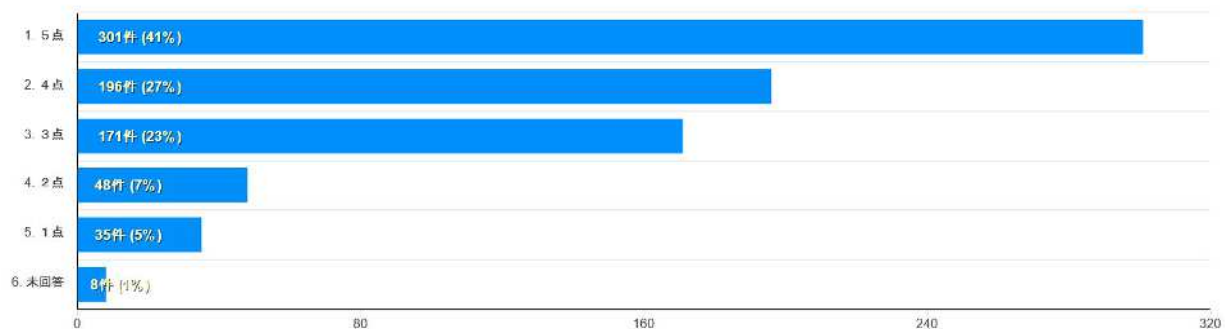
9 くり返し^{ちょうせん}挑戦できること。



10 なやんでいること、困っていることを相談できること。



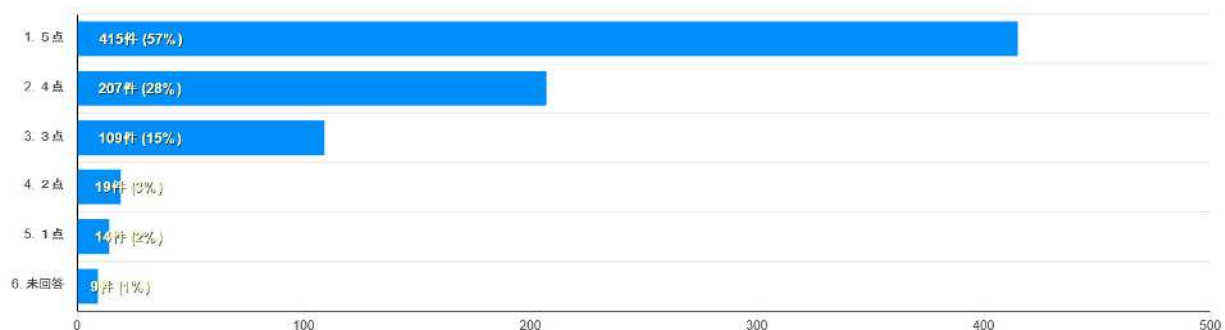
1 1 一人ひとりに応じた学ぶ環境があること。



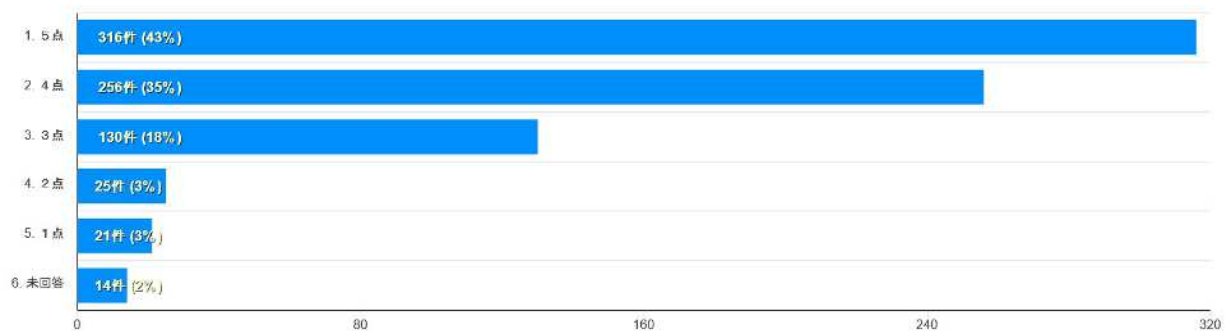
子どもの意見や気持ちについて

質問6 家庭や学校などで自分の意見や考えを大事にしてもらえていると感じますか？5点満点で選んでください。(1 つだけ)

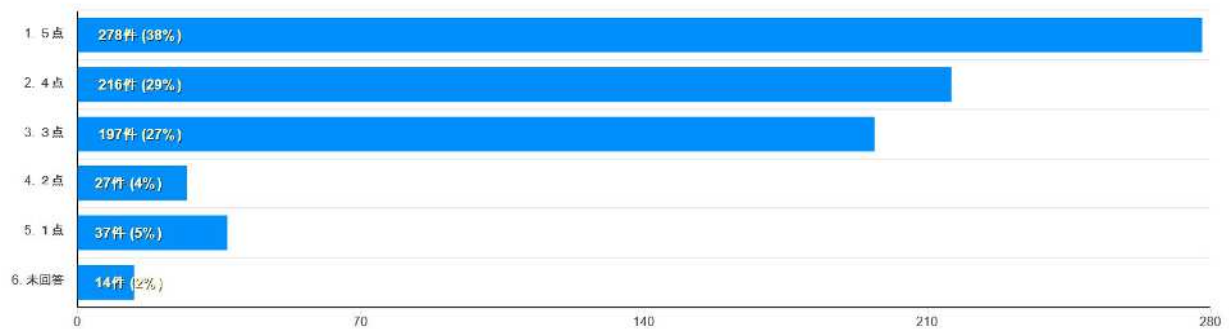
1 家庭で



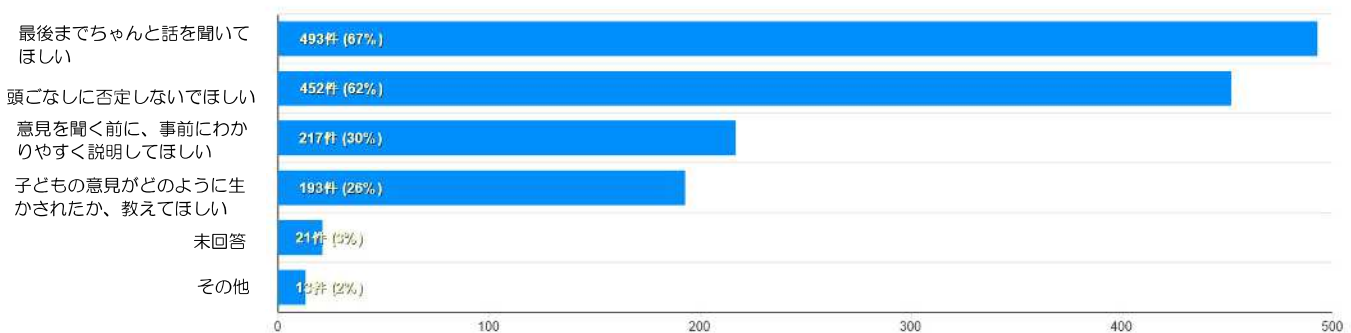
2 学校で



3 地域で（家庭・学校以外）



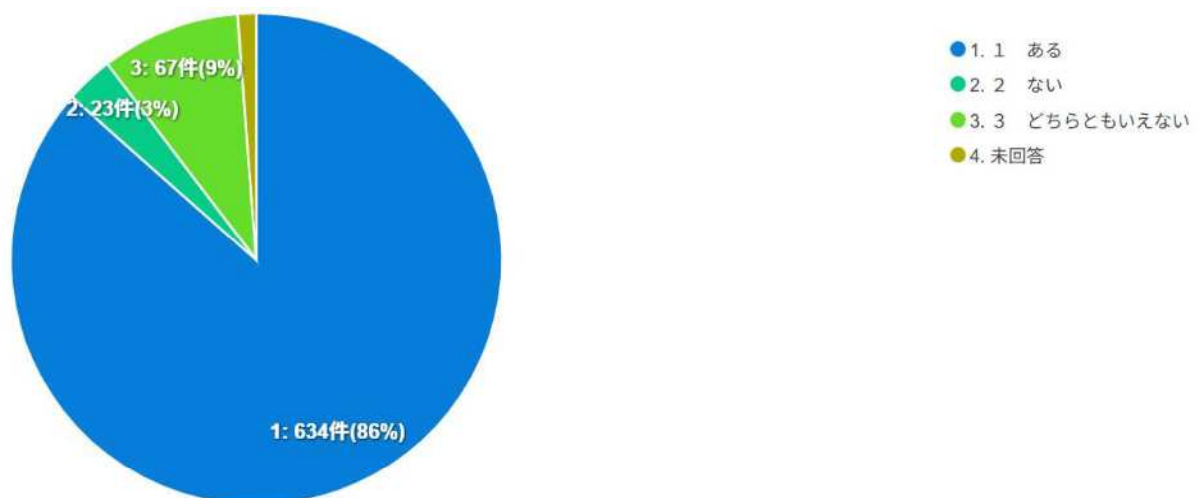
質問7 大人が子どもの声や意見をきくときに、大切にしてほしいことはなんですか？（いくつでも）



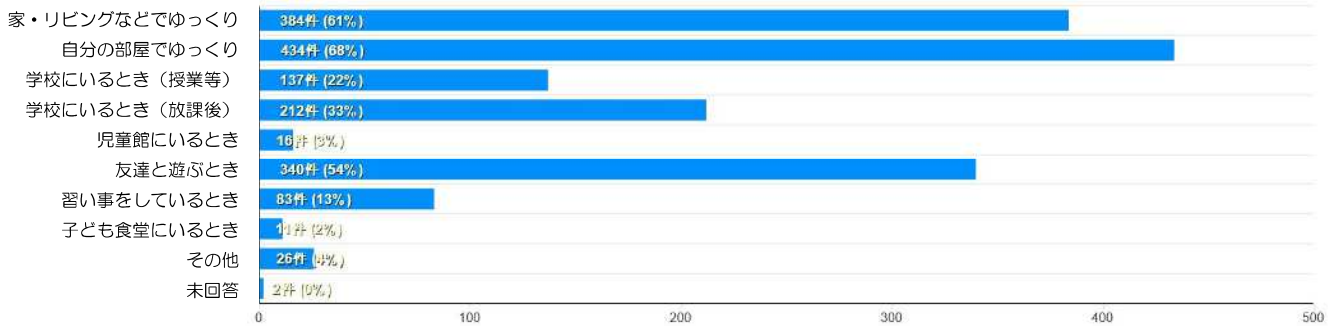
あなたの居場所について

質問8

① 毎日、ほっとできると感じる居場所や自分だけのほっとできる時間がありますか？（1 つだけ）

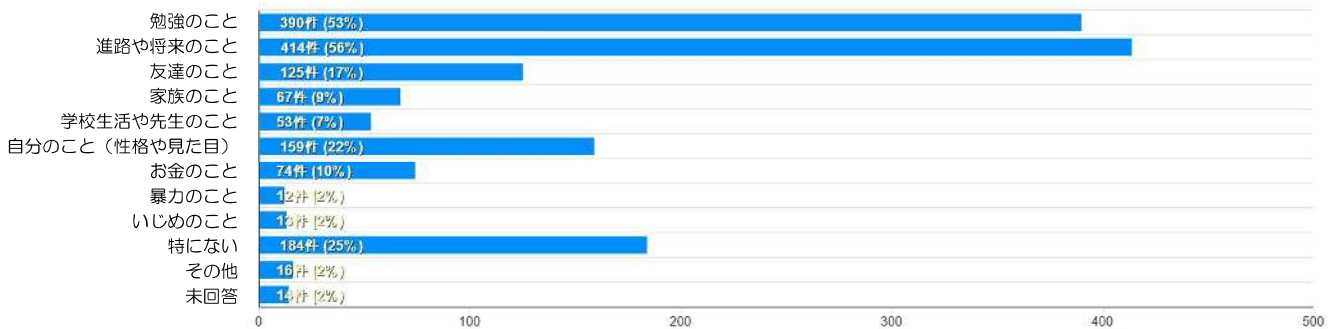


② <①で、あると回答した場合> ほっとできる居場所はどんなところですか？あと、どんな時間を過ごしているときにほっとできると感じますか？（いくつでも）



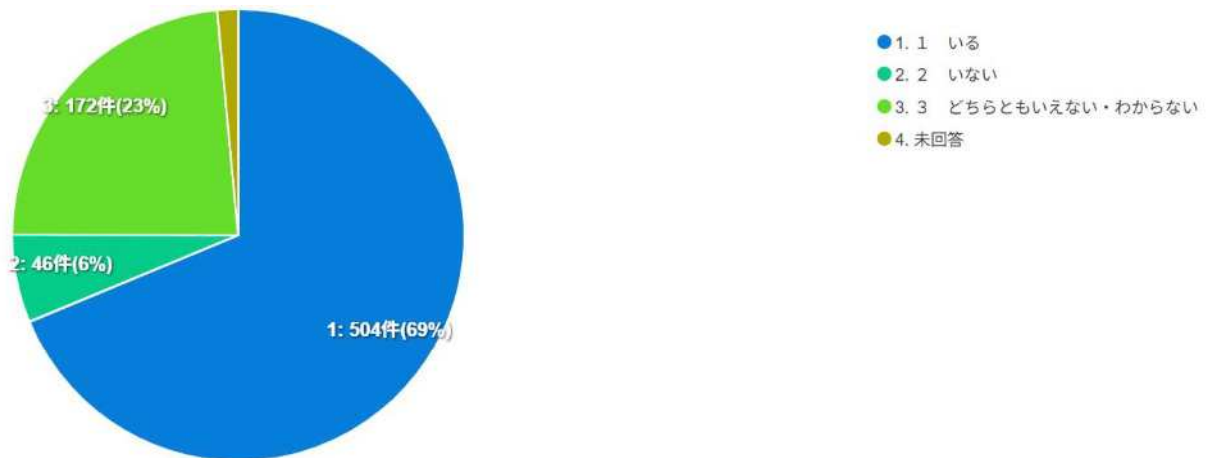
悩みや困りごとについて

質問9 今、困っていたり、悩んでいることはありますか？（いくつでも）

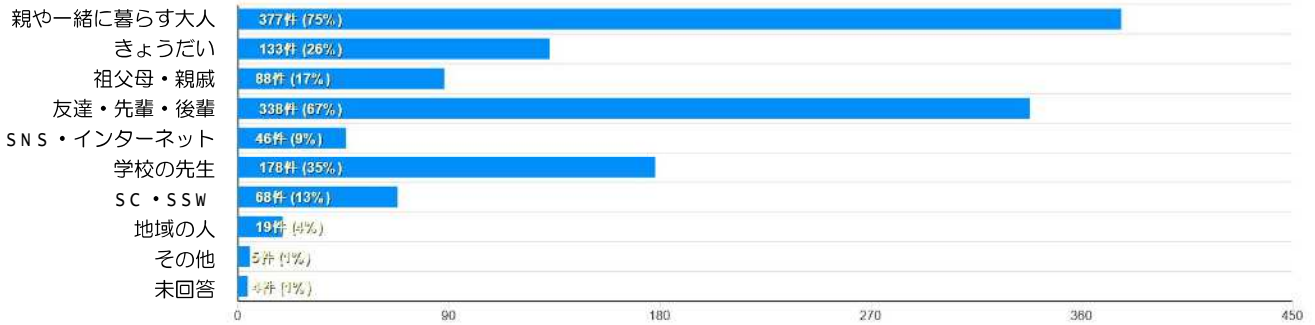


質問10

① 相談できる人はいますか？（1 つだけ）

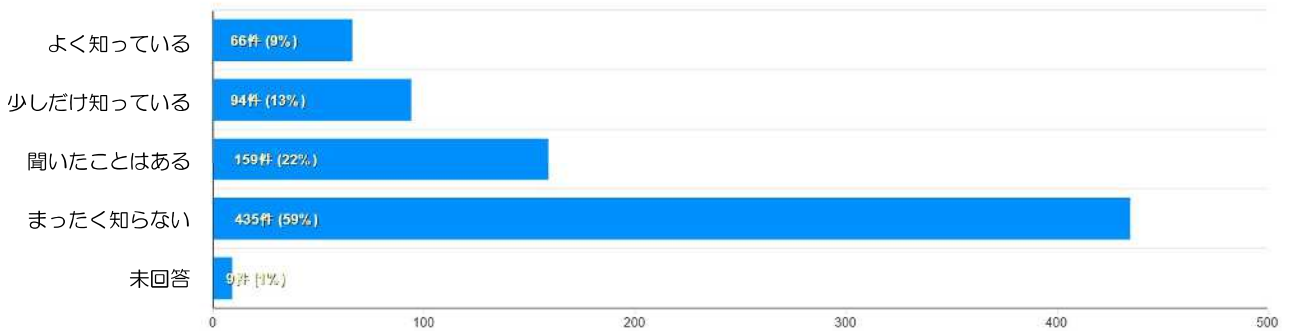


② <①で、いると回答した場合> 相談できる人はだれですか？（いくつでも）

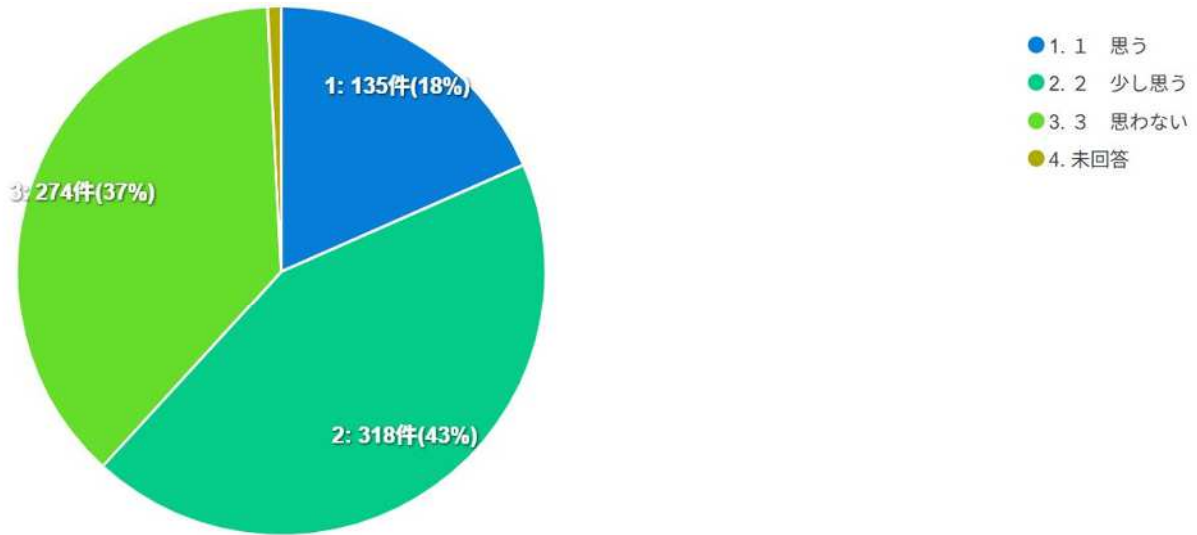


質問 11

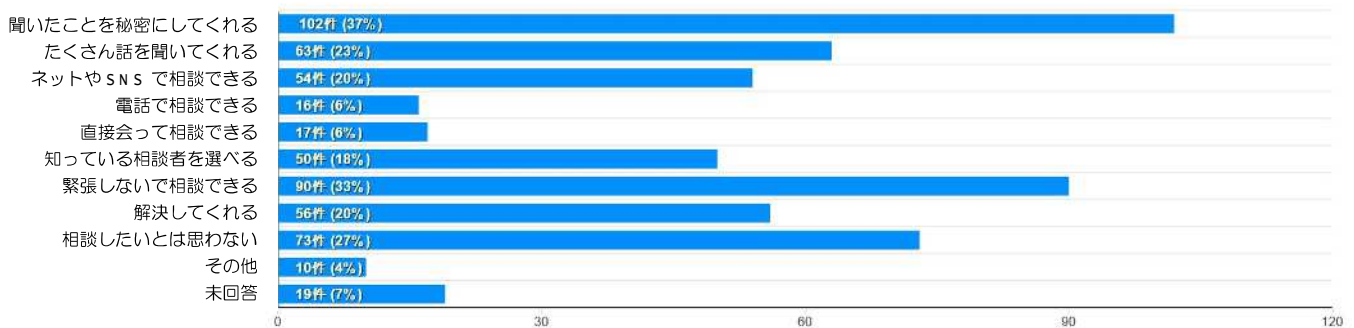
① 子どもの^{けんのようごいじん}権利擁護委員って聞いたことありますか？みなさんが悩んでいるときに話を聞いたり、助けたりしてくれる人です。（1 つだけ）



② いま、悩んでいたり、これから悩むことがあったとき、子どもの権利擁護委員に相談してみたいと思いますか？（1 つだけ）

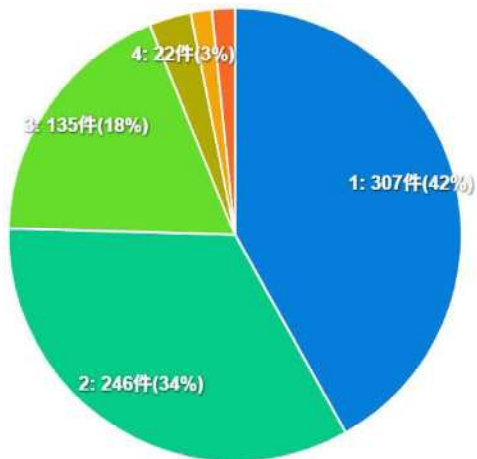


③ <②で思わないと答えた場合> 相談しづらいと思う場合、どうすれば相談しやすくなると思いますか？（いくつでも）



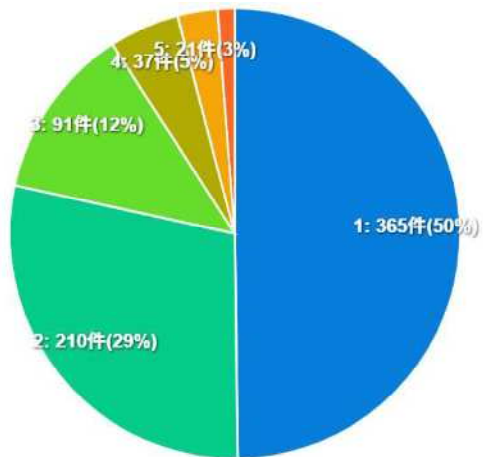
みんなの毎日について

質問 12 毎日、楽しいと感じることはありますか？（1 つだけ）



- 1. 1 楽しいことがたくさんある
- 2. 2 まあまあ楽しい日が多い
- 3. 3 ふつう（どちらでもない）
- 4. 4 あまり楽しいと感じることはない
- 5. 5 楽しいと感じることはない
- 6. 6 未回答

質問 13 大人になったら、やってみたいことや楽しみなことはありますか？（1 つだけ）



- 1. 1 やってみたいことがたくさんある
- 2. 2 いくつか楽しみなことがある
- 3. 3 ちょうどだけある
- 4. 4 あんまり思いつかない（わからない）
- 5. 5 とくにない
- 6. 6 未回答